

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月21日
【事業年度】	第110期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩村 康次
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財本部長 横山 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6451
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財本部長 横山 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	269,793	288,111	312,976	324,138	280,688
経常利益 (百万円)	46,420	49,022	52,206	56,117	28,437
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	28,527	30,542	33,538	34,239	1,864
包括利益 (百万円)	17,398	31,000	17,114	32,269	8,611
純資産額 (百万円)	356,203	385,561	394,059	404,522	387,486
総資産額 (百万円)	1,012,758	1,123,781	1,203,211	1,381,217	1,394,199
1株当たり純資産額 (円)	1,539.36	1,642.59	1,685.46	1,731.11	1,658.23
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	125.45	134.29	147.45	150.50	8.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	125.40	134.25	147.41	150.47	-
自己資本比率 (%)	34.6	33.2	31.9	28.5	27.1
自己資本利益率 (%)	8.3	8.4	8.9	8.8	0.5
株価収益率 (倍)	13.8	16.7	12.3	10.2	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	73,646	80,616	90,600	133,645	61,621
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	63,574	142,009	176,189	95,783	64,444
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,312	44,841	91,199	22,808	12,244
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	69,593	54,223	55,414	114,368	124,080
従業員数 (人)	2,871	3,091	3,303	3,447	3,656
(外、平均臨時雇用者数)	(1,569)	(1,562)	(1,554)	(1,480)	(1,552)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第110期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	218,901	231,440	244,272	249,469	216,397
経常利益 (百万円)	48,300	49,851	52,422	51,901	30,514
当期純利益 (百万円)	33,273	34,077	34,612	33,766	2,027
資本金 (百万円)	42,256	42,271	42,313	42,347	42,372
発行済株式総数 (千株)	227,414	227,430	227,472	227,515	227,545
純資産額 (百万円)	360,373	388,061	413,922	438,449	431,509
総資産額 (百万円)	973,120	1,060,415	1,167,443	1,259,519	1,272,173
1株当たり純資産額 (円)	1,584.05	1,705.67	1,819.27	1,926.93	1,896.28
1株当たり配当額 (円)	27.00	35.00	38.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.50)	(16.00)	(19.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	146.32	149.84	152.17	148.42	8.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	146.26	149.78	152.13	148.39	8.90
自己資本比率 (%)	37.0	36.6	35.4	34.8	33.9
自己資本利益率 (%)	9.7	9.1	8.6	7.9	0.5
株価収益率 (倍)	11.8	14.9	11.9	10.3	201.3
配当性向 (%)	16.7	19.7	25.0	26.3	449.4
従業員数 (人)	1,596	1,682	1,792	1,788	1,842
(外、平均臨時雇用者数)	(1,299)	(1,335)	(1,342)	(1,315)	(1,349)
株主総利回り (%)	109.5	143.7	119.8	104.4	123.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	1,800	2,490	2,319	2,059	1,933
最低株価 (円)	1,211	1,701	1,669	1,522	1,124

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1973年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
1974年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
1978年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
1984年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
1988年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
1989年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
1992年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
1993年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
1994年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
1997年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
1998年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
2001年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
2002年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
2003年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
2007年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
2008年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL(CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
2011年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2012年8月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
2013年1月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL(CHINA) CO.,LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2016年3月	簡易株式交換により、株式会社OPAを子会社化する。
2019年8月	株式取得により、株式会社横浜インポートマートを子会社化する。

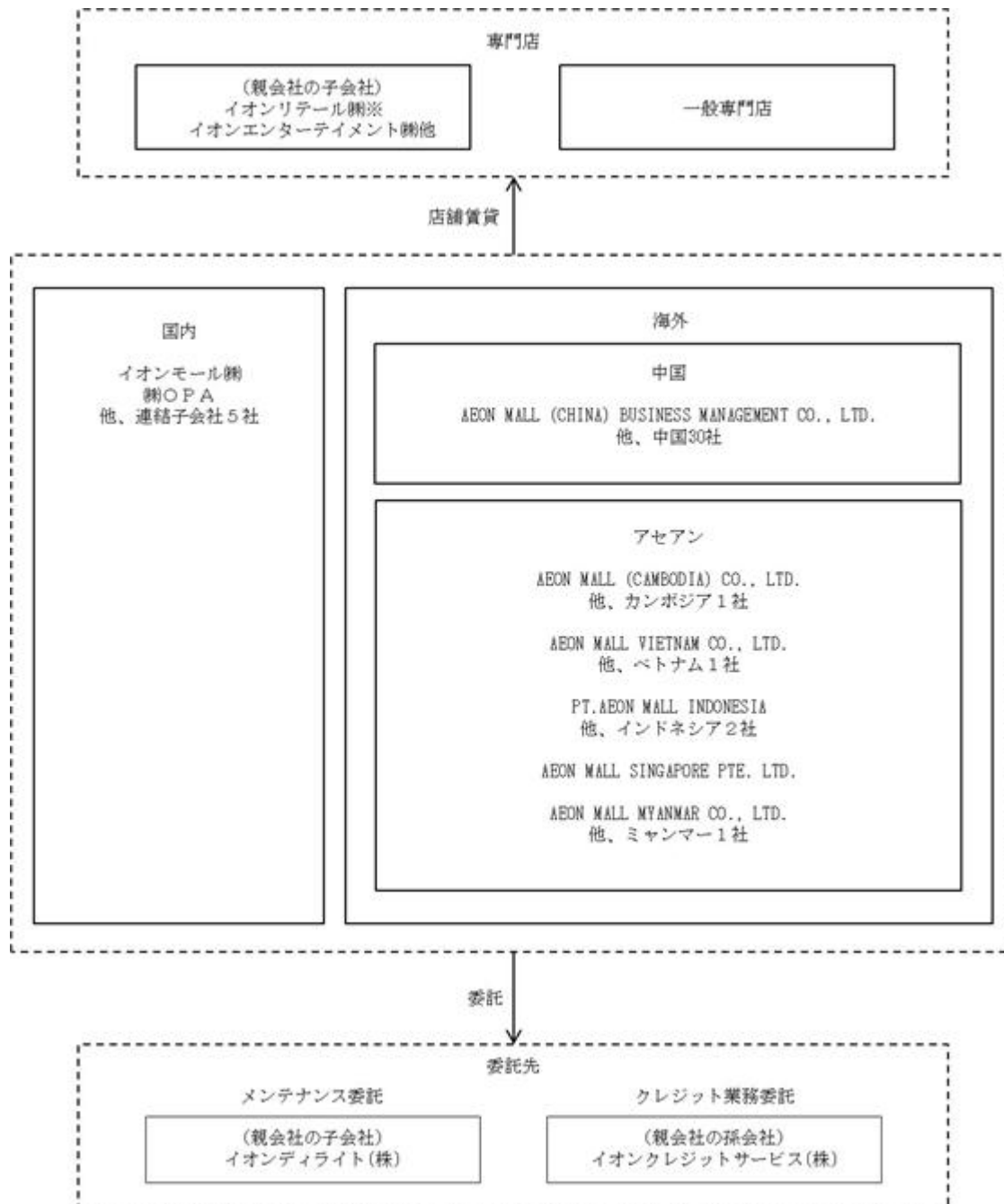
年月	事項
2020年10月	シンガポール共和国にAEON MALL SINGAPORE PTE. LTD. (資本金16,150千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
2020年10月	ミャンマー連邦共和国にAEON MALL MYANMAR CO., LTD. (資本金23,000千米ドル、当社出資比率70%)を設立する。
2021年3月	株式会社OPAが新設する100%子会社を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社を当社が吸収合併する。

3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社47社（株式会社OP A、他国内5社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国30社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OP A他2社は都市型ショッピングセンター事業、44社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、総合小売業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

当社及び関係会社の事業に関わる位置付けは、以下の通りです。



当社は、イオンリテール株式会社の57の商業施設の管理・運營業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 58.8 (0.6)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア 王国 プノンペン市	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア 王国 プノンペン市	323,007 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	212,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	212,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	5,831,234 百万IDR	モール事業	所有 89.7	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	257,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	169,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 湖北省	257,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED (注) 2 . 4	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	515,749 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
HANGZHOU YUHAN LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 浙江省	169,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	506,243 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	138,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	191,896 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (FOSHANNANHA I) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	210,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Yantai MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	161,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	200,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 山東省	161,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 河北省	174,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)OPA (注)2.7	千葉市美浜区	3,499	モール事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
(株)キャナルシティ・オーパ (注)4	千葉市美浜区	400	モール事業	所有 80.0 (80.0)	
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	180,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	231,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	73,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	101,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 広東省	20,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)横浜インポートマート (注)2	横浜市中区	100	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL SINGAPORE PTE.LTD. (注)3	シンガポール 共和国	16,150 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL MYANMAR CO.,LTD. (注)3.4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	23,000 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL SHWE TAUNG CO.,LTD. (注)3.4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	21,950 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited (注)3	中華人民 共和国香港 特別行政区	7,863 千米ドル	持株会社	所有 100.0	

- (注)1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。
4. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合及び被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
7. 株式会社OPAは、2021年3月1日に会社分割及び吸収合併による再編を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (共通支配下の取引等)」を参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,142	(1,552)
中国	837	(-)
アセアン	677	(-)
合計	3,656	(1,552)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入外向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,842(1,349)	41才1ヶ月	7年6ヶ月	6,667,115円

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

4. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2021年2月28日現在における組合員数は2,957人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる Life Design Developer（注）です。』を経営理念としています。

この経営理念に基づき、当社ではローライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献することを指針としています。

（注）Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定めています。なお、2020年度における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利益成長1年分を逸失したこと、また、特に海外において新規物件地の交渉や街づくりに遅れが生じたことを踏まえ、連結営業利益目標、海外事業の出店計画および営業利益目標を見直し、以下の内容に変更しました。

< 2025年にめざす姿 >

国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。

連結営業利益900億円超、グローバル商業ディベロップメントトップクラスの水準をめざす。

国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域1モールへの進化を図る。

海外の成長マーケットを獲得し、海外事業は50モール体制、営業利益270億円（利益率25%）をめざす。

当長期ビジョンの下、2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）において、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制構築」「ESG経営の推進」を成長施策として掲げ、ESG視点に基づく経営を通じて、社会的価値と経済的価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長をめざしていきます。

成長施策の推進においては以下の経営課題およびめざす姿を定め、これらの取り組みを通じて地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラ機能のポジションを確立していきます。

< 経営課題およびめざす姿 >

海外事業における高い利益成長の実現をめざし、中国およびアセアンの成長マーケットへの新規出店の加速および既存モールの増床活性化を推進する。

国内事業における地域へのソリューション提供、テナント企業との協業による新しい取り組み、重点課題の空床対策等を早期に推進・解決し、CX（カスタマーエクスペリエンス）を創造することでリアルモールの魅力の最大化を実現する。

ニューノーマル時代に対応した施設環境づくり、次世代モールの構築、およびオフィスを始めとする複合型やOPA事業の再生も含めた都市型SC事業（街づくり開発）を推進する。

デジタル技術やデータを活用し、新たなビジネスモデルの創出、お客さまの新たな「暮らし」を創造する事業の開拓、および新時代に対応するオペレーションシステムの確立やES（従業員満足度）向上を含めたDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。

成果指標を明確にしたマテリアリティ（重要課題）への取り組みを中心に、ESG視点に基づく改革を加速し、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する。

< E S Gに関するマテリアリティおよび対応施策 >

マテリアリティ	施策
地域・社会インフラ開発 ・持続可能かつレジリエントなインフラ開発 ・生産消費形態	・安全・安心・快適な施設の開発 ・地域の魅力を発掘するモールの開発 ・防災まちづくりとしての取り組み ・公共的機能の拡充 ・E V（電気自動車）の普及・利用を促進 ・公共交通利用促進
地域とのつながり ・文化の保存・継承 ・少子化・高齢化社会	・ハピネスモールの取り組み ・地域の魅力を磨く究極のローカライズ
環境 ・気候変動・地球温暖化 ・生物多様性・資源の保護	・気候変動・地球温暖化への対応 ・イオン ふるさとの森づくり（生物多様性） ・廃棄物リサイクル
ダイバーシティ・働き方改革 ・健康と福祉 ・多様性・働き方	・イオンゆめみらい保育園 ・人材のグローバル化 ・なでしこ銘柄 ・専門店従業員も含めたE S向上
責任あるビジネスの推進 ・人権 ・贈収賄	・人権方針・人権体制・人権研修 ・腐敗防止への取り組み

なお、当社マテリアリティにつきましては、インターネット上の下記当社ウェブサイト掲載の統合報告書31～40ページをご参照ください。

イオンモ - ル統合報告書2020掲載URL

<https://www.aeonmall.com/static/detail/integrated/>

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年5月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当業務執行取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えています。また、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行うことで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

リスク管理委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を以下のとおり設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申及びリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の当日判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

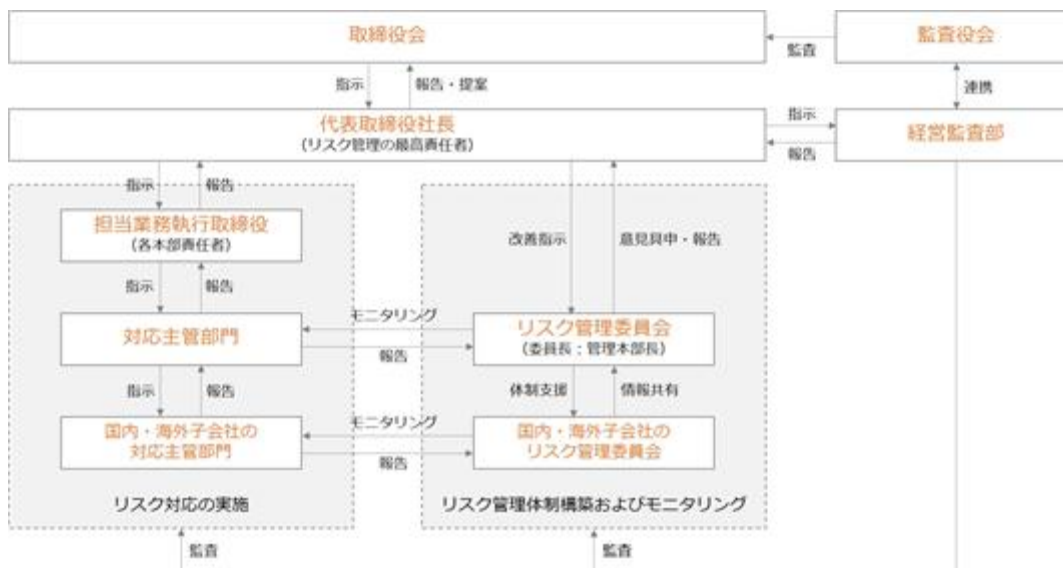
リスク管理委員会の活動頻度は、直近3年の開催状況として年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容及び本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPA及び海外現地法人については国別にリスク管理委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスク管理委員会へ情報共有されています。

当社のリスク管理委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：管理本部長
- ・委員：A) 経営危機管理規則に定めるリスク対応主管部門の所属長
B) 委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

（注）委員については、リスク管理体制の実効性向上を図るべく、当社グループに与える影響の高いリスク項目において、平常時のリスク予防とリスク発生時に事態を主体的に対応する部門の責任者を選定しています。

< リスクマネジメント推進体制図 >



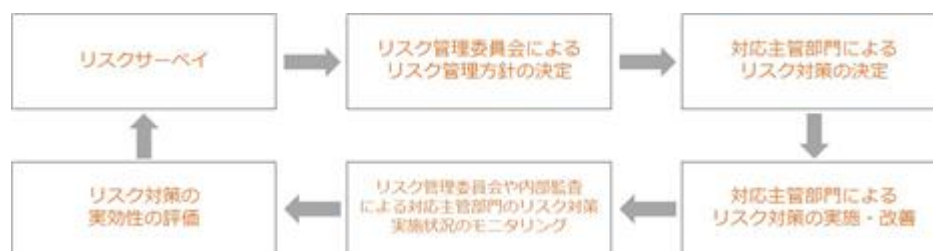
リスクマネジメントプロセス

当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門によるリスク対策の立案・実施と振り返り、リスク管理委員会や内部監査による執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。その区分に応じて、経営戦略リスクは担当業務執行取締役を定め、当該取締役より四半期毎にリスク対策の進捗状況を取締役に報告します。コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスク管理委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論を行います。各リスク項目のリスク対策は、最終的に全てリスク管理委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

< リスクマネジメントプロセス図 >

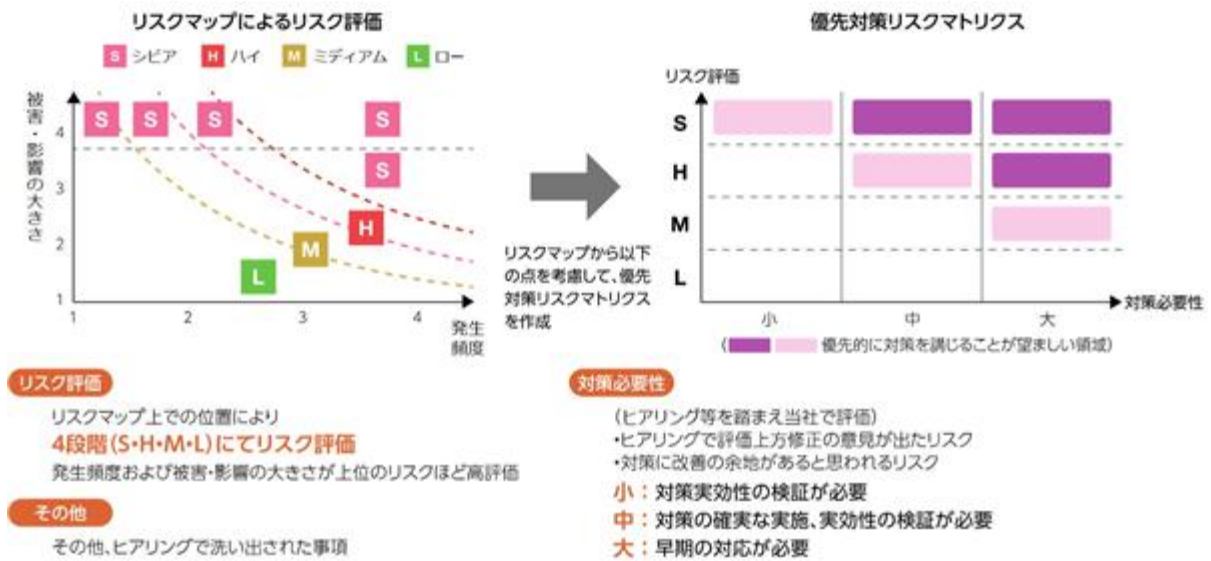


リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

- ・リスクの洗い出し
取締役、監査役、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- ・リスクマップによるリスク評価と特定
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- ・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記より、当社では現在92項目のリスクを特定し、対策の優先度合いを踏まえたリスク対策を行っています。なお、事業環境の変化に伴いリスク評価が変わることから、上記サーベイに加えて必要に応じ、優先対策すべきリスクも更新されています。



(2) 事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目に加え、特定したリスク項目以外でも投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク項目を、以下の通り分類しています。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	①事業環境の変化に関するリスク	S	大
	②不動産開発及び投資に関するリスク	S	大
	③人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	④イオン株式会社及び同社の関係会社との取引に関するリスク	☆	☆
	⑤法的規制に関するリスク	☆	☆
財務関連リスク	⑥減損リスク	S	大
	⑦資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	⑧自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	S	大
	⑨戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	大
	⑩感染症拡大に関するリスク	S	大
	⑪情報セキュリティに関するリスク	☆	☆

☆: 投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク項目。

<事業戦略リスク>

事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては高い経済発展に伴う小売市場の高い成長性が見込まれる一方、競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマースの拡大、節約志向、シェアリングなどの消費行動の変化が進んでいます。</p> <p>当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画の増加が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、商業施設という枠組みにとらわれることなく、地域や社会が抱える課題にソリューションを提供することを事業とし、当社グループが展開するショッピングモールが地域コミュニティにおける中核施設・社会的インフラとしての地位を確立することをめざしています。</p> <p>海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策がすすめられていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケット成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。</p> <p>国内においては、エリア別のニーズに対応した増床活性化や地域インフラ機能の拡充等によるローカライズを取り組みを通じて、エリアNo.1モールとしてのポジションを確立し、地域におけるマーケットシェアを高めていきます。また、複合型施設や地域創生型施設等、立地特性に応じて開発パターンを多様化することで事業領域の拡大を図っています。</p> <p>リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p>		

不動産開発及び投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールの建設、テナント募集を経て開店に至るため、モール開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民からの反対等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格の上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、各部門が連携し、将来の開発物件のスケジュールや進捗管理を実施するとともに、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランに基づく計画を策定し、事業を推進する体制を整えています。また、国内、海外の新規出店および増床活性化においては、事業計画に対する責任部門を明確したうえで意思決定を行っており、明確な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議しております。</p>		

人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最大の経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成のための国内・海外間における活発な人材交流を行うほか、将来の経営幹部人材を育成するABS（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、経営者候補の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、透明性・公正性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬諮問委員会で協議を行っております。</p>		

イオン株式会社及び同社の関係会社（以下、「イオングループ各社」）との取引に関するリスク

リスク評価	☆	対策必要性	☆
リスクシナリオ	<p>モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、当社グループは親会社であるイオン株式会社との緊密な関係を活かして、同社子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」を核テナントとしております。今後、当社グループが開発するモールに関しても総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。</p> <p>このように、当社グループとイオン株式会社及び「イオングループ各社」との関係は、当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、イオン株式会社及び「イオングループ各社」の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は2021年2月期11.7%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める比率は同10.9%であります。</p>		

法的規制に関するリスク

リスク評価	☆	対策必要性	☆
リスクシナリオ	<p>当社グループは、地域行政と連携し、地域に根ざしたモール開発を進めておりますが、都市計画法および建築基準法により、1万㎡を超える大型店の出店できる地域は、同法により商業地域、近隣商業地域、準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大型店を開発することができず、また非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大型店の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。このため、当社の今後の出店計画はこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。不動産関連税制が変更された場合には、保有資産、取得・売却時のコストが増加し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、中国・アセアンにおいて海外事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、投資、貿易、競争、税及び為替等に関する法的規制に変更が生じることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

<財務関連リスク>
減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めております。 開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しております。減損損失の懸念があるモールに対しては、対策プロジェクト（バリューアッププロジェクト）チームを組成し、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めております。		

資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については通貨スワップによるヘッジを実施しております。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しております。		

<オペレーションリスク>

自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループでは、自然災害や疫病・事故等に対応する経営危機管理規則および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した防災訓練の実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めております。 また、建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じております。 また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しております。地震保険については、イオングループ合同の保険に加入しており、地震に対するリスクの適正管理に努めております。		

戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めております。 また、経営危機管理規則、緊急事態対応マニュアル等の各種規定やマニュアルの整備、各国におけるBCPに基づく訓練の実施、危機管理に関する従業員への教育等の対策を講じ、有事においても適切な対応を実現する体制構築に努めております。		

感染症拡大に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	当社グループは、国内外でモール事業を展開しており、出店国・エリアにおいて大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、各国政府や自治体によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請等により外出機会が減少し、お客さまの価値観や消費行動が変容する可能性があります。また、当社グループが管理・運営するモールにおいて、臨時休業や営業時間の短縮、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界経済の減速およびお客さまの生活様式に変化をもたらしており、また、収束時期を見通すことは困難な状況にあることから、今後も先行き不透明な事業環境が続くことが予想されます。		
対策	当社グループでは、感染防止対策として、お客さま、テナントおよび当社従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、モール館内の環境改善やモールオペレーションを構築しています。お客さまの価値観や消費行動の変容に対しては、新常态（ニューノーマル）における新たなモールコンセプトやサービス機能の提供等、従来のビジネスモデルからの変革を進めていく好機ととらえ、国内外において社会変化に対応したモールづくりに取り組んでいます。 また、従業員が健康かつ安全に働くことができるように、検温等による体調管理の徹底や在宅勤務の推進により感染拡大防止に努めております。さらに、TV会議システムの活用やリモートワークの環境整備等により業務効率化を推進し、働き方改革の実現に向けた取り組みを進めています。		

情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	☆	対策必要性	☆
リスクシナリオ	当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。 また、サイバー攻撃による被害や不測の事態により、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合においても復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCP（事業継続計画）を更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っております。 情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのウイルス対策ソフトの導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しております。また、運用面では、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じております。		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

a. 連結経営成績に関する説明

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンである2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定め、E S G視点に基づく経営による社会価値・環境価値・経済価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。

2021年2月期（2020年度）を初年度とする中期経営計画（2020～2022年度）では、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスとガバナンス体制構築」「E S G経営の推進」を成長施策として掲げています。

当連結会計年度は、第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、当社が出店している中国、アセアン、日本において、行政による要請や感染拡大防止への配慮からモールの営業時間短縮や臨時休業を実施しました。重要な事業パートナーである専門店企業に対しては、モール営業上の制約が出ていることを踏まえ、賃料の減免等の支援を実施する一方で、休業期間におけるモールの管理・運営コストの見直しを図り、コスト圧縮に努めました。

当連結会計年度における業績は、営業収益は2,806億8千8百万円（前期比86.6%）、営業利益は343億9千4百万円（同56.6%）、経常利益は284億3千7百万円（同50.7%）、親会社株主に帰属する当期純損失は18億6千4百万円（前連結会計年度は342億3千9百万円の利益）となりました。

なお、当連結会計年度における一時休業期間中の固定費等は、新型コロナウイルス感染症による損失として165億7千2百万円を特別損失に計上しました。

連結経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 （前期比）
営業収益	324,138	280,688	43,450 (86.6%)
営業利益	60,794	34,394	26,400 (56.6%)
経常利益	56,117	28,437	27,679 (50.7%)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	34,239	1,864	36,103 (-)

b. セグメント別事業概況に関する説明

セグメント別業績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
日本	274,999	237,093	37,906 (86.2%)	52,460	30,597	21,862 (58.3%)
中国	35,850	31,353	4,496 (87.5%)	5,622	2,296	3,325 (40.9%)
アセアン	13,288	12,241	1,047 (92.1%)	2,686	1,474	1,211 (54.9%)
海外	49,138	43,594	5,543 (88.7%)	8,308	3,771	4,537 (45.4%)
調整額	-	-	- (-)	25	25	- (100.0%)
合計	324,138	280,688	43,450 (86.6%)	60,794	34,394	26,400 (56.6%)

< 海外 >

営業収益は435億9千4百万円(前期比88.7%)、営業利益は37億7千1百万円(同45.4%)となりました。

中国・アセアン各国における消費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的に落ち込みましたが、営業再開後は、出店国、出店エリアごとで回復状況に濃淡はあるものの海外全体で見れば改善が進んでおり、引き続き高い成長の実現をめざしていきます。

2025年に海外70モール体制を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規物件地の交渉や街づくりに遅れが生じたことから出店計画を変更し、2025年に50モール体制の実現に向けた出店準備を進めていきます。2025年度末時点では、物件のパイプラインとして70モール体制となる仕込みを完了させるべく、中国・アセアンとも高い成長力が見込まれるエリアにおいて探索・確保を進めていきます。

なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月～12月となります。

(中国)

営業収益は313億5千3百万円(前期比87.5%)、営業利益は22億9千6百万円(同40.9%)となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による武漢市封鎖に伴い2020年1月24日より同市3モールにて専門店を臨時休業、以降2020年2月中旬にかけて、中国全土への感染拡大に伴い、中国で展開する全21モール中、最大11モールを臨時休業しました。2020年2月22日から3月にかけて段階的に営業を再開し、2020年4月1日には全21モールの専門店営業を再開しました。政府指示により休業を継続していたシネマについても、7月20日より順次営業を再開し、8月初旬には全モールで営業を再開しました。

安全・安心を第一に、当社モール主導でライブコマースのプラットフォームを立ち上げ、専門店におけるライブコマースの実施や飲食専門店に対するデリバリーキャンペーンの実施、大型平面駐車場を活用した夜市開催等、消費行動の変容や政府による景気刺激策に対応した施策を推し進めました。

11月には、ダブル11(毎年11月11日に開催される中国最大の電子商取引イベント)を皮切りに年末年始に向けた特別キャンペーン「ALIVE WINTER PLAN」を開催しました。各種イベントやセールを実施する他、オンライン販売サイトにおいて、ダブル11セールやデジタルお買物券企画、中国で人気の専門店約30店舗によるライブコマース開催等、最新デジタルプロモーションを展開しました。

既存モールでは、イオンモール武漢金橋(湖北省武漢市)において、6月に食物販ゾーンのリニューアル、イオンモール武漢金銀潭(湖北省武漢市)において、7月に増床リニューアルを実施しました。イオンモール武漢金銀潭では、本棟4階の駐車場を店舗化し、世界各国の飲食専門店を集結させたレストラン街に加え、フードコートとアミューズメントを新設する等、48店舗を導入しました。

当連結会計年度の中国既存19モールの専門店売上は、第1四半期連結会計期間における休業の影響もあり、前期比79.8%となりました。営業再開以降、上記の取り組みの効果等もあり、第4四半期連結会計期間(3ヶ月)では前期比102.9%と前年を上回るトレンドに回復しました。

(アセアン)

営業収益は122億4千1百万円(前期比92.1%)、営業利益は14億7千4百万円(同54.9%)となりました。

ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の規制により、2020年3月28日から4モールの専門店営業を臨時休業しましたが、2020年4月24日に営業を再開し、全5モールでの営業体制となりました。7月下旬に新型コロナウイルス感染者が拡大したことから一時的に各モールの来店客数、売上は落ち込みましたが、同国の厳格なウイルス封じ込め対策により客足の戻りが早く、第4四半期連結会計期間(3ヶ月)のベトナム既存4モールの専門店売上は前期比101.4%と前年を上回るトレンドに回復しました。

カンボジアでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、既存2モールの営業時間を短縮していましたが、6月に通常の営業時間に戻し、8月には休業していたシネマも営業再開しました。新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でしたが、同国内に居住する外国人等が帰国した影響があり、当連結会計年度の既存2モールの専門店売上は前期比75.1%となりました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による大規模社会制限の実施により、2020年3月31日から既存2モールの専門店営業を臨時休業しましたが、6月15日に営業を再開しました。インドネシア国内では、新型コロナウイルス感染者の増加が止まらず、既存2モールの来店客数は前年比で半減という厳しい状況が続いていますが、地元企業と連携したフードデリバリー割引キャンペーンを実施する等、売上確保に努めました。

当連結会計年度における新規モールとして、10月にインドネシア3号店となるイオンモール セントゥールシティ(西ジャワ区)、12月にベトナム6号店となるイオンモール ハイフォンレチャン(ハイフォン市)の計2モールをオープンしました。

イオンモール セントゥールシティは、ジャカルタ中心部から車で約1時間の西ジャワ州ボゴール県内の開発エリア内に立地しています。同エリアでは既に住宅、オフィス、ホテル、学校等の開発が行われ、今後高い成長が期待されるとともに、ジャカルタ中心部とボゴールを結ぶ次世代型交通システムが将来計画されており、広域集客も期待できる立地です。なお、10月のオープン是一部先行オープンで、2021年にグランドオープンを予定しています。

イオンモール ハイフォンレチャンは、ベトナム第三の中央直轄市であるハイフォン市に立地し、北部最大の港湾都市として大規模なインフラ整備が進み、経済成長と商業発展が期待されるエリアです。当モールでは、ショッピング、食事、エンターテインメント等、地域ニーズに対応したMDに取り組みました。また、モール外壁に大型デジタルスクリーン、館内にタッチパネル方式の情報検索用サイネージ等、100台以上のデジタルサイネージを導入し、館内マップ検索や新型コロナウイルス感染症対策サイン表示に活用する等、最新のデジタル体験を提供しています。

ベトナムでは、10月にホーチミン市政府との間で「ホーチミン市におけるショッピングモール開発に関する投資及び事業推進に関する包括的覚書」を締結しました。本覚書に基づき、ホーチミン市での大型ショッピングモール事業の更なる展開に向けた相互協力体制を強化し、地域の活性化やお客さまへの新たなサービス創出に取り組んでいきます。

カンボジアでは、イオンモール プノンペン(プノンペン都)において、10月にカンボジア初となるラグジュアリーブランド「COACH」を導入しました。当モールでは、2021年にラグジュアリーモールへと生まれ変わる大型リニューアルを計画しています。

インドネシアでは、イオンモール ジャカルタガーデンシティ(ジャカルタ市)において、11月にジャカルタ特別州の行政機能であるSAMSAT(ワンストップ統合行政システム)をオープンしました。来店ついでに車やバイクの車両登録や自動車税の納税等の行政手続きを行える環境を提供し利便性を高めました。同施設では、今後運転免許更新センターのオープンも予定しており、さらなる集客拡大を図っていきます。

イオンモール セントゥールシティにおいて、所在するボゴール県との間で「地域活性化に関する連携協定書」を締結しました。本協定は、ボゴール県にお住まいの地域の方々の方々の利便性向上や地域の情報発信、コミュニティの拠点となることを目的としたもので、双方の資源を有効に活用、連携することで地域の活性化を推進していきます。

新たな出店国として、ミャンマーのヤンゴン郊外(ヤンゴン管区ダゴンセイカントウンシップ)に、2023年に1号店出店を計画しています。当社とミャンマー最大の不動産ディベロッパーであるSHWETAUNG(シュエタン)REAL ESTATE CO., LTD.と合併会社を設立し、今後、合併会社がミャンマーにおける多店舗展開に向けた物件開発を推し進めていきます。イオングループではこれまで、ミャンマーにおける学校建設支援事業や植樹活動等の社会貢献活動を実施し、交流を深めてまいりましたが、モール事業を通して新たなライフスタイルの提案、経済活性化に寄与してまいります。

なお、2021年2月にミャンマー国軍によるクーデターが発生し、同国内は非常事態宣言下にあることから、現地の状況を踏まえて従業員の安全を最優先しながら対応してまいります。

<当連結会計年度における海外新規モール>

	名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積
インドネシア	イオンモール セントウールシティ	西ジャワ区	2020年10月28日	270	70,000㎡
ベトナム	イオンモール ハイフォンレチャン	ハイフォン市	2020年12月14日	190	70,000㎡

(注) 1. イオンモール セントウールシティは一部先行オープンで、2021年にグランドオープンを予定しています。

2. イオンモール タンジュンパラット(インドネシア南ジャカルタ区)は、建築工事スケジュールの変更に伴い、オープン予定時期を2021年度に変更しました。

<日本>

営業収益は2,370億9千3百万円(前期比86.2%)、営業利益は305億9千7百万円(同58.3%)となりました。

国内では、2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、2020年4月8日から当社グループが管理・運営するモールの専門店および都市型ショッピングセンターを段階的に臨時休業し、2020年4月18日からは全国164施設全てを臨時休業しました。その後、緊急事態宣言の段階的解除を受け、5月13日より順次営業を再開し、5月28日には全施設の営業を再開しました。

営業再開にあたって、出入口へのA Iによる検温器設置、売場・後方における飛沫感染防止対策としてのアクリル板の設置、来店客管理システムのデータに基づく入館制限基準の策定、外気取り込み量増加によるモール館内の換気機能強化等、感染拡大防止と安全・安心のための対策を実施しました。

新しい生活様式に合致したエンターテインメントとして、全国のイオンモール屋外駐車場にてドライブインシアターやドライブインパブリックビューイング等を開催しました。

ユーザビリティを向上し、よりストレスフリーなショッピング環境の提供を目的として、6月にイオンモールアプリを全面リニューアルしました。同アプリを活用し、来店時間のピーク分散やアイドルタイムでの飲食店利用など、お客さまの行動変容にあわせたクーポン発行、ポイント還元などのサービス提供を行い、専門店事業をサポートしました。同アプリは、アプリ分析プラットフォームを手がけるフラール株式会社が主催する日本最大級のアプリの祭典「App Ape Award 2020」において、2020年に本質的な成長を遂げたアプリとして、アプリ オブ・ザ・イヤー優秀賞を受賞しました。今後更なる機能拡充により利便性向上を図っていくことで、デジタル化を通じたお客さまの購買体験の高度化を推し進めていきます。

11月に開催した「イオンモール ブラックフライデー」では、お客さまの来店分散化を図るため、開催期間を前年の5日間から10日間に拡大しました。例年のセール企画に加え、ライブコマースやイオンモールアプリで参加いただける抽選会等、コロナ禍でもお買い物を楽しんでいただける、リアル・オンラインの両チャンネルを活用した新企画を実施しました。

地域におけるワンストップソリューションの提供に向けたモール機能強化として、12月にイオンモール宇城(熊本県)に、宇城市小川支所新庁舎が外部棟に開所しました。モールへの支所移転は全国初であり、就労支援を目的とした障がい者施設の運営によるカフェや、子育て世代を対象に広い空間を利用した憩いスペースの設置など、利用者の利便性向上を図りました。

ヘルス&ウエルネスの取り組みとして、ミズノ株式会社と共同で、リアルとデジタル双方でのスポーツ体験を通じたスポーツ実施者の増加方策事業を推進しています。本事業では、スポーツへの意欲向上や実施回数の拡大、スポーツ体験を通じた健康サポートの実現をめざし、11月から12月にかけて全国6モールでスポーツ体験イベントの開催、および両社のWEBサイトやアプリ等を通じたデジタルコンテンツの配信を実施しました。当プロジェクトによる取り組みは、スポーツ庁の公募事業「令和2年度Sport in Life推進プロジェクト」に採択されました。

当連結会計年度における新規モールとして、12月にイオンモール上尾(埼玉県)をオープンしました。当モールは、コロナ禍における新規オープン1号店として、館内全ての吹き抜けへのサーキュレーター設置や吹き抜け上部のハイサイドライト窓の開放等、換気機能の強化を図りました。当モールにおける防疫対策の取り組みは、来訪者や従業員の健康と安全に配慮した施設としての評価を受け、国内商業施設で初めて「WELL Health-Safety Rating」を取得しました。また、ニューノーマルなモールづくりとして、上尾市との地域連携協定締結により地域密着に注力した取り組みとともに、案内ロボットの導入、「お客さまの声」のデジタル化、外壁の320インチ大型サイネージによる情報発信等、デジタルを活用した取り組みを推し進めました。

既存モールでは、8モールのリニューアルに加え、イオンモール高崎（群馬県）、イオンモール高知（高知県）の増床リニューアルを実施しました。

イオンモール高崎において、6月に既存棟と合わせて全体の約50%となる106店舗をリニューアルしました。増床棟では大型ファストファッションや書籍、家電、ペット用品等のライフスタイル型専門店を導入し、3階フードコートは12店舗・700席から16店舗・1,000席のフードコートに拡大しました。

イオンモール高知において、9月に既存棟と合わせて全体の58%となる92店舗をリニューアルしました。増床棟では、2階に国内外の大型ファストファッション専門店を導入し、既存棟から移転した3階フードコートは10店舗・650席から14店舗・1,000席の大型フードコートに拡大しました。また、館内の換気機能をより促進するために、換気扇の増設や高性能フィルターを使用した空気清浄機をフードコートに新設する等、防疫対策の取り組みを強化しました。

当連結会計年度の国内既存83モールの専門店売上は前期比76.0%となりました。第3四半期連結会計期間（3ヶ月）では、「劇場版 鬼滅の刃 無限列車編」のメガヒットによるシネマの集客効果等もあり、前期比91.8%まで回復しましたが、11月下旬より新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、11都府県を対象に緊急事態宣言が再発令された影響もあり、第4四半期連結会計期間（3ヶ月）では前期比85.9%となりました。

都市型ショッピングセンター事業を手掛ける株式会社OPA（以下、「旧OPA」）は、2021年3月1日に、旧OPAが新設する100%子会社（以下、「新OPA」）を承継会社として会社分割（新設分割）し、分割会社（旧OPA）を当社が吸収合併しました。

新OPAはターミナル立地中心の都市型施設の管理・運営に特化し、経営リソースを集中することにより、新たな価値創造を図っていきます。旧OPAが保有するコミュニティ型施設および都市型施設の一部は当社が吸収し、デイリーニーズを満たす施設への変革や、物件によっては再開発実施により、物件価値の向上に取り組んでいきます。

<当連結会計年度におけるリニューアルモール>

名称	所在	リニューアルオープン日	専門店数	リニューアル専門店数
イオンモール座間（注1）	神奈川県	3月6日	160	1
イオンモール三光（注1）	大分県	3月7日	70	1
イオンモール四條畷	大阪府	3月13日	200	6
イオンモール川口前川	埼玉県	3月19日	170	14
イオンモール日の出	東京都	3月20日	160	21
		9月18日		5
イオンモール東員	三重県	3月20日	155	21
イオンモール幕張新都心	千葉県	4月24日	360	33
イオンモール高崎（注2）	群馬県	6月26日	210	106
イオンモール高知（注3）	高知県	9月17日	160	92
イオンモール岡崎	愛知県	10月16日	170	60

（注）1．イオンモール座間、イオンモール三光はシネマ棟の増床。

2．イオンモール高崎は増床リニューアル。専門店数は210店舗（+40店舗）、総賃貸面積は76,000㎡（+17,000㎡）に拡大。

3．イオンモール高知は増床リニューアル。専門店数は160店舗（+20店舗）、総賃貸面積は69,000㎡（+12,000㎡）に拡大。

<当連結会計年度における国内新規モール>

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積
イオンモール上尾	埼玉県	2020年12月4日	120	34,000㎡

（注）イオンモール新利府 南館（宮城県）は、建築工事スケジュールの変更に伴い、オープンを2021年3月5日に変更しました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して129億8千1百万円増加し、1兆3,941億9千9百万円となりました。これは、関係会社預け金が634億円減少したこと等により現金及び預金が731億5千9百万円増加したこと、既存店の活性化や将来の開発用地の先行取得等が792億1千2百万円なされた一方で、585億8千6百万円の減価償却があったこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して300億1千7百万円増加し、1兆67億1千2百万円となりました。これは、社債(「1年内償還予定の社債」を含む。)が450億円、リース債務(流動負債の「リース債務」を含む。)が112億5千4百万円増加した一方で、長期借入金(「1年内返済予定の長期借入金」を含む。)が126億7千1百万円、専門店預り金が52億3百万円、設備に関する未払金等が34億9千万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して170億3千5百万円減少し、3,874億8千6百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失18億6千4百万円の計上や配当金91億円の支払い等による利益剰余金の減少、為替換算調整勘定が60億3千6百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して97億1千1百万円増加し、1,240億8千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、616億2千1百万円(前連結会計年度1,336億4千5百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が42億6千8百万円(同540億1千9百万円)、減価償却費が585億8千6百万円(同568億5千8百万円)となる一方で、法人税等の支払額が115億2千8百万円(同157億1百万円)、専門店預り金が51億8千4百万円の減少(同230億7千4百万円の増加)となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、644億4千4百万円(同957億8千3百万円)となりました。主な要因は、前連結会計年度に増床を実施したイオンモール高岡(富山県)や、同年度にてオープンしたイオン藤井寺ショッピングセンター(大阪府)等の設備代金の支払により、有形固定資産の取得による支出が575億3千5百万円(同971億9千2百万円)生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、122億4千4百万円(同228億8百万円)となりました。主な要因は、社債の発行による収入が600億円(同800億円)、長期借入れによる収入が237億3千4百万円(同85億円)となる一方で、長期借入金の返済による支出が357億7千4百万円(同240億1千5百万円)、社債の償還による支出が150億円(同150億円)、配当金の支払額が91億円(同88億7千2百万円)となったこと等によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ、社債の発行等により調達した資金を、運転資金、設備投資資金、並びに配当金の支払等に投入しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率(%)	28.5	27.1
時価ベースの自己資本比率(%)	25.2	29.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.0	11.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.7	6.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、リース債務（流動負債）、社債、長期借入金及びリース債務（固定負債）を対象としています。
3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

(4) 目標とする経営指標の状況

2020年2月期（2019年度）より在外連結子会社においてIFRS第16号が適用となったこと、また、将来にわたるキャッシュ・フローの最大化および企業価値向上を目的として、EPS成長率7%（2019年度～2025年度までの年率成長率）、純有利子負債EBITDA倍率4.5倍以内、投下資本利益率（ROIC）5%以上を目標とする経営指標（2025年度目標）としています。

2021年2月期の各種指標の実績は、以下の通りです。なお、EPS成長率は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益が損失であるため、算出しておりません。

純有利子負債EBITDA倍率：6.2倍、投下資本利益率：2.2%

（注）EPS：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中平均株式数

純有利子負債EBITDA倍率：（有利子負債 - 現金及び現金同等物の期末残高） / （営業利益 + キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費）

投下資本利益率：営業利益 × （1 - 実効税率） / （期首・期末平均自己資本 + 期首・期末平均有利子負債）

(5) 環境保全・社会貢献活動

当社は、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ）会議」を毎月開催し、ESGへの取り組みの進捗管理および課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

<環境課題の解決に向けて>

・脱炭素社会の実現に向けた取り組み

イオングループは脱炭素社会の実現をめざし、2018年3月に「店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにする」「事業の過程で発生するCO₂等をゼロにする努力を続ける」「すべてのお客さまとともに脱炭素社会の実現に努める」という3つの視点で取り組む「イオン脱炭素ビジョン2050」を策定しました。当社ではこの目標達成に向けて、太陽光発電設備およびEV充電器の設置等による省エネルギー活動を推進しています。

これまでにCO₂フリー電力の活用を行ったイオン藤井寺ショッピングセンター（大阪府）、イオンモール名古屋茶屋（愛知県）、イオンモール長久手（愛知県）、イオンモール岡崎（愛知県）に加え、新たに2020年度は、イオンモール上尾（埼玉県）、イオンモール松本（長野県）、イオンモール津南（三重県）においてCO₂フリー電力の活用を開始しました。イオンモール上尾ではテナントを含めたモール全体が完全にCO₂フリーの電力で運営しており、本年度に導入した3モールの6月から12月までの7か月間で合計約268トンのCO₂を削減しました。

また、当社は2017年に日本企業として初めてEV100^{（注1）}へ参加し、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッドカー）でも安心してご来店いただける環境整備を進めています。当連結会計年度末時点で、国内外156モール^{（注2）}に2,422基のEV充電器を設置しています。日本政府が2030年代半ばまでに国内のガソリン車の販売をなくすことが発表され、今後EV、PHVがさらに普及することが見込まれます。それに伴い、当社では短時間で充電が可能な急速充電器のさらなる拡充を予定しております。同時に、お客さまへの告知強化等により、既設の充電器利用率の増加をめざします。

・脱プラスチックの取り組み

使い捨てプラスチックの削減に向け2020年3月より、飲食店でのプラスチック製ストローの提供終了または紙ストローへの代替を実施しました。今後、脱プラスチック、プラスチックの資源循環へ向けたアクションプランを策定し推進していきます。

・植樹活動

イオングループでは、イオンの基本理念を具現化する活動として、1991年から継続して植樹活動を実施しており、地域の自然環境に最も適した、その土地に自生する樹木をお客さまとともに植えています。2019年度末現在、イオングループ全体での累計植樹本数は約1,212万本に達しています。当社では、2020年度には国内外の新規オープンした4モールで約54,000本の植樹を行いました。

・従業員のエコ検定取得

環境保護に対する意識の向上および取り組みの推進を目的として、国内の従業員にエコ検定の取得を推進しており、対象となる正社員1,729名のうち85.2%にあたる1,473名がエコ検定を取得しました。

<社会課題の解決に向けて>

・認知症サポーター養成講座の受講

今後増加が見込まれる認知症の方への対応を学び、地域の様々なステークホルダーと連携して認知症の方を支える体制構築を目標に、2020年度より全社を挙げて取り組みを開始しました。2020年度下期はW E B 講座を実施し、各モールでの独自開催分を含め累計407名が受講しました。

・イオンゆめみらい保育園

子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的として、事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の設置を進めており、当連結会計年度末において31園^(注3)となりました。今後もモール専門店の従業員やグループ企業の従業員をはじめ、より多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めていきます。

・地域コミュニティ機能の強化

ローカライゼーションの視点に基づいた地域のコミュニティセンターとしてのモールづくりに取り組んでおり、公益財団法人ボイスカウト日本連盟の協力による全国防災キャラバンの実施や、期日前投票所の設置等の取り組みを進めています。また、お客さまの利便性向上の観点から、モール館内に郵便局、市役所出張所、図書館、クリニックモール、フィナンシャルモール等の地域インフラ機能の拡充を進めています。

・献血活動

日本赤十字社と共に推進している献血活動について、2020年度は4月16日に発令された緊急事態宣言により、企業や学校、商業施設での献血機会の減少に伴い献血量の減少が懸念されたことを受け、当社では5月より営業再開したモールで順次受け入れをし、献血活動を強化しました。5月、6月の累計で、122モールにおいて合計832回の献血を実施しました。45,123名の方(うち、献血実施は39,224名)にご協力いただき、14,905の採血量が集まり、前年よりも多くの方にご参加いただくことができました。

・イオン心をつなぐプロジェクト

東日本大震災復興支援活動である「イオン心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、支援活動を続けてきました。2021年度は10年間にわたる被災地でのすべての活動を総括し、その知見と学びを全国各地の社会課題解決に向けた支援へ繋げていきます。

・公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

イオングループの主要各社が税引前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブの取り組みに協賛し寄付を行うとともに、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っています。

<外部からの評価>

・WELL Health - Safety Rating

イオンモール上尾(埼玉県)は、世界的な新型コロナウイルス対策への評価「WELL Health - Safety Rating」を国内の商業施設で初めて取得しました。当モールは、お客さまや従業員が安全・安心にご利用いただける施設をめざし、2020年6月に制定した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、施設内での飛沫感染、接触感染防止対策をはじめ、各出入口での安全対策や施設の清掃管理などを徹底した管理・運営を行っています。同評価については、2021年3月にオープンしたイオンモール新利府 南館(宮城県)においても取得しております。

・GRESBリアルエステイト評価

2020年GRESB^(注4)リアルエステイト評価において、当社は、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付けされるGRESBレーティングで最高位の「5スター」を取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取り組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を6年連続で獲得しました。

・ C D P (カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)

気候変動に対する取り組みおよび情報開示が評価され、C D P (注5)より8段階の評価のうち2番目に位置するスコアA-を取得しました。サプライチェーンを通じた気候変動対策に取り組み、温室効果ガス排出量の削減活動を実施していることを評価され、最高位である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に初めて認定されました。

・ なでしこ銘柄

女性が活躍して働き続けるための環境整備を進めており、女性人材の活用を積極的に進めている上場企業として「なでしこ銘柄」(注6)に5年連続で選出されました。2020年度は昨年度に引き続き、男性従業員の育児休職取得促進に取り組み、独自の育児休業扶助金制度の周知に加え、育児休職取得計画シートを導入しました。出産予定日がわかった段階から家族、部署そして人事部と育児休職の取得計画を立てることでより取得しやすい環境を整備しました。

・ 健康経営優良法人2021 (大規模法人部門)

当社が健康と福祉を重要なマテリアリティと定義し、従業員教育、労働時間適正化、運動機会の提供等、心と身体の健康づくりに向けた具体的施策を行っていることが評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人制度により、「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に2年連続で認定されました。

・ 事業者排出量削減計画書制度 特別優良事業者(京都市)

京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定事業者が提出する排出量削減計画書及び報告書を総合的に評価する制度を運用しています。当社は、他の模範となる極めて優れた削減実績があるとして、特別優良事業者に選定されました。

・ 令和2年「海の日」開示関係功労者大臣表彰を受賞

2020年7月、イオンモール富津(千葉県)は、1998年から年2回おこなっている布引海岸での清掃活動が評価され、国土交通省が主催する「海の日」開示関係功労者大臣表彰を受賞しました。

- (注) 1. 電気自動車推進イニシアチブ。温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際環境N G Oのクライメイトグループにより、2017年9月18日から24日にニューヨーク市で開催された気候週間で発足を発表。E V100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。当社は2017年11月10日より正式参加しました。
2. イオンリテール株式会社より管理・運営業務を受託している57モールを含んだ数値で記載しています。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しています。
3. 当社が管理・運営する施設以外で、イオングループに設置している10施設を含みます。
4. G R E S B (グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)は、欧州の年金基金のグループを中心に創設されたG R E S B財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。
5. C D Pとは運用総資産106兆米ドルを超える515以上の機関投資家等の要請により、温室効果ガス排出削減活動や気候変動緩和などの環境問題に関する企業の戦略及び対応を調査し、その結果を公表している非営利団体です。今回の調査では、約9,600以上の企業がC D Pを通じて環境問題に関する戦略及び対応について情報を開示しました。
6. 経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定し、発表しているもので、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙いとしています。

< ESGファイナンスの取り組みについて >

当社は更なる ESG の取り組みを拡充し、持続可能な社会の実現に貢献していくため、新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災復興支援および国内外モールのグリーンビルディング推進等の資金調達として、国際資本市場協会（ICMA）のガイドラインに基づき「サステナビリティボンド・フレームワーク」を策定し、同ガイドラインのソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則等との適合性に対する外部評価（セカンドオピニオン）を株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得、2020年9月24日にサステナビリティボンド300億円を発行し、当連結会計年度は対象事業に130億円充当いたしました。

< 当連結会計年度の資金充当状況 >

（単位：百万円）

対象事業 (新規/リファイナンス)	事業カテゴリー		充当予定 金額	充当実施 金額
	グリーン	ソーシャル		
新型コロナウイルス対策	モールの検温機器導入費用 (新規・リファイナンス)	社会経済的向上とエンパ ワースメント	100	77
	出店企業に対する事業継続支援 (リファイナンス)	社会経済的向上とエンパ ワースメント/中小企業向 け資金供給およびマイク ロファイナンスによる潜 在的効果の活用を含めた 雇用創出	3,000	3,000
	マスク・消毒液・パーティショ ン等の感染防止のための備品取 得費用(リファイナンス)	社会経済的向上とエンパ ワースメント	400	400
東日本大震災復興支援	イオンモールいわき小名浜の建 設(リファイナンス)	社会経済的向上とエンパ ワースメント/必要不可欠 なサービスへのアクセス	6,500	0
海外モ ール	(仮称)イオンモール ホアンマ イ(ベトナム)の建設(新規)	グリーンビルディ ング/再生可能エネ ルギー/エネルギー効率	5,000	980
	イオンモール ミエンチェイ(カ ンボジア)の建設(新規)	グリーンビルディ ング/再生可能エネ ルギー/エネルギー効率	5,000	2,380
国内 モ ール	イオンモール上尾の建設 (新規)	グリーンビルディ ング/エネルギー効率	5,000	1,166
	イオン藤井寺SCの建設 (リファイナンス)	グリーンビルディ ング/再生可能エネ ルギー/エネルギー効率	5,000	5,000
合計			30,000	13,003

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っており、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
日本	237,093	86.2
中国	31,353	87.5
アセアン	12,241	92.1
合計	280,688	86.6

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール㈱	33,671	10.4	32,734	11.7

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社OPA（以下、「現OPA」という。）は、2020年12月1日開催の取締役会において、現OPAが新設する100%子会社（以下、「新OPA」という。）を承継会社として会社分割（新設分割）すること、及び当該新設分割の効力発生を停止条件として、分割会社（現OPA）を当社が吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2021年3月1日に実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（共通支配下の取引等）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、59,738百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」42,342百万円、「中国」2,819百万円、「アセアン」14,576百万円であり、

「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール上尾の開設を行ったこと、既存モールであるイオンモール座間、イオンモール高知の増床リニューアルを実施したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール武漢金銀潭の増床リニューアル、「アセアン」においては、イオンモール ハイフォンレチャンの新規モールの開設を行ったこと等による投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール名取 (宮城県名取市)	日本	モール	14,389	3,037 (54,527) [103,812]	249	215	17,892
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	18,092	- (-) [44,359]	180	152	18,424
イオンモール上尾(注)1 (埼玉県上尾市)	日本	モール	11,985	- (-) [69,875]	330	903	13,220
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	20,847	5,923 (73,341) [118,837]	438	702	27,911
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	11,461	- (-) [256,156]	60	160	11,682
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	19,750	4,321 (107,528) [59,112]	219	554	24,846
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	日本	モール	11,201	2,658 (44,151) [143,168]	250	317	14,427
イオンモール松本 (長野県松本市)	日本	モール	17,216	- (-) [76,406]	225	447	17,889
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋港区)	日本	モール	14,062	5,433 (51,062) [135,096]	54	138	19,689
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	15,177	- (-) [233,724]	161	188	15,528

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	19,504	2,824 (16,588) [31,542]	153	425	22,908
イオンモール東浦 (愛知県知多郡東浦町)	日本	モール	17,544	981 (7,510) [82,888]	156	182	18,865
イオンモール津南 (三重県津市)	日本	モール	16,889	3,544 (40,309) [34,880]	224	636	21,295
イオンモール東員 (三重県員弁郡東員町)	日本	モール	8,886	- (-) [101,840]	37	233	9,157
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	11,852	1,911 (12,963) [155,272]	139	1,705	15,608
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	18,145	720 (2,886) [100,075]	113	1,178	20,157
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	17,874	3,637 (21,734) [121,779]	135	416	22,063
イオンモール神戸南 (兵庫県神戸市兵庫区)	日本	モール	8,186	- (-) [44,758]	120	311	8,618
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	12,849	237 (2,243) [114,528]	131	725	13,944
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	18,117	10,638 (268,021) [-]	390	499	29,644
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	20,356	26,337 (25,492) [127,746]	276	88	47,058
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	16,366	442 (4,496) [50,297]	133	289	17,231
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	11,355	5,635 (121,850) [60,951]	41	117	17,150
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	11,589	710 (5,302) [99,368]	89	677	13,066
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	11,471	2,668 (56,175) [149,746]	161	538	14,841
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	22,294	124 (2,196) [176,291]	151	146	22,716

(注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は61,025百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

4. 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)
(株)OPA	仙台フォーラス (宮城県仙台市青葉区)	日本	都市型 ショッピング センター	1,259	4,235 (4,322) [-]	18	0	5,514
(株)横浜インポートマート	横浜ワールドポーターズ (神奈川県横浜市中区)	日本	都市型 ショッピング センター	5,250	- (-) [20,083]	328	15	5,595

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は10,281百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

3. 金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL(YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)1	イオンモール 煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	93,000	-	-	25	1,369	1,395
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)1					10,222	-	0	3,672	13,895
AEON MALL(JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)2	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	12	1,073	1,086
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)2					11,868	-	519	4,545	16,933
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)3	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	4	127	132
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)3					10,289	-	-	3,392	13,681
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)4	イオンモール 武漢經開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	15	1,068	1,084
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)4					15,263	-	10	5,472	20,746
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール プノンペン (カンボジア プノンペン都)	アセアン	モール	68,000	8,136	10,063	2,491	6	20,697
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール センソックシティ (カンボジア プノンペン都)	アセアン	モール	100,000	13,188	4,658	255	1	18,103
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
PT.AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア バンテン州)	アセアン	モール	100,000	10,362	3,734	1,138	13	15,248

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールジャカルタガーデンシティ (インドネシア ジャカルタカクン地区)	アセアン	モール	85,000	11,393	5,129	68	0	16,592
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED	イオンモール ロンビエン (ベトナム ハノイ 市)	アセアン	モール	96,000	7,648	-	14	6,438	14,101
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノイ 市)	アセアン	モール	98,000	9,621	-	260	6,105	15,988
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハイフォンレチャン (ベトナム ハイ フォン市)(注)6	アセアン	モール	98,000	9,595	-	272	5,591	15,459

- (注) 1 . YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 2 . SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 3 . HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 4 . WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 5 . AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
- 6 . 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。
- 7 . 「その他」につきましては差入保証金、長期前払費用及び使用権資産の設備投資の残高合計を記載しております。

なお、主要な使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額	
				使用権資 産 (百万円)	土地使用権 (百万円)
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 天津津南 (天津市津南区)	中国	モール	5,839	-
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 青島西海岸新区 (山東省青島市)	中国	モール	9,200	-
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール 南通星湖 (江蘇省南通市)	中国	モール	5,424	-
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANEGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢金橋 (湖北省武漢市)	中国	モール	6,531	-
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州番禺広場 (広東省広州市)	中国	モール	5,732	-
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州新塘 (広東省広州市)	中国	モール	9,570	-
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール セントウルシティ (インドネシア 西ジャワ区)	アセアン	モール	14,831	-
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ビンタン (ベトナム ホーチ ミン市)	アセアン	モール	3,856	-
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノイ 市)	アセアン	モール	-	5,903

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール新利府 南館 (宮城県宮城郡利府町)	日本	モール	148,000	3,473	10,046	6,093	2019年6月	2021年3月
イオンモール川口 (埼玉県川口市)	日本	モール	78,000	3,104	12,128	2,189	2019年10月	2021年5月
イオンモール白山 (石川県白山市)	日本	モール	175,000	3,692	5,886	2,231	2020年3月	2021年夏
(仮称)ノリタケの森プロジェ クト (愛知県名古屋市区)	日本	モール	57,000	4,377	15,407	12,742	2020年1月	2021年秋

- (注) 1. 上表に係る今後の所要額20,212百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面 積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
AEON MALL (GUANGZHOUZE NGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,.LTD.	イオンモール広州新塘 (広東省広州市)	中国	モール	138,000	1,100	3,145	786	2018年7月	2021年5月
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール タン ジュンバラット (インドネシア 南 ジャカルタ区)	アセアン	モール	55,000	1,375	6,133	4,033	2017年3月	2021年度

- (注) 1. 海外現地法人の決算期は12月末。
2. 上表に係る今後の所要額4,459百万円は、借入金、自己資金等にてまかなう予定です。
3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,545,839	227,546,939	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,545,839	227,546,939	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,849 資本組入額 925 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9名
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,913 資本組入額 957 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2020年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11名
新株予約権の数(個)	125[114]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500[11,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	95
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年6月10日～2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末現在(2021年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注)1	46	227,948	39	42,256	39	42,565
2016年9月30日 (注)2	534	227,414	-	42,256	-	42,565
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)1	15	227,430	14	42,271	14	42,580
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)1	42	227,472	42	42,313	42	42,622
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	42	227,515	34	42,347	34	42,656
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)1	30	227,545	24	42,372	24	42,680

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2021年3月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	43	27	654	443	212	119,550	120,930	-
所有株式数 (単元)	1	270,337	53,631	1,343,747	331,373	520	273,770	2,273,379	207,939
所有株式数の割合(%)	0.0	11.9	2.4	59.1	14.6	0.0	12.0	100.0	-

(注) 自己株式3,265株は、「個人その他」に32単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	132,351	58.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,031	2.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,720	2.07
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,953	1.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,350	1.03
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーター 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,830	0.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港町2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,599	0.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,569	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,382	0.60
イオンモール取引先持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,334	0.58
計	-	156,124	68.56

(注)1.所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,334,700	2,273,347	-
単元未満株式	普通株式 207,939	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,545,839	-	-
総株主の議決権	-	2,273,347	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	3,200	-	3,200	0.00
計	-	3,200	-	3,200	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	568	883,886
当期間における取得自己株式	90	166,770

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,265	-	3,355	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

配当性向については、成長ステージに応じた長期・継続的な増配を目指すべく、2021年4月8日の取締役会において、「連結配当性向25%以上」から「連結配当性向30%以上」に引き上げることを決議しました。

第110期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月6日 取締役会決議	4,550	20.00
2021年4月8日 取締役会決議	4,550	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

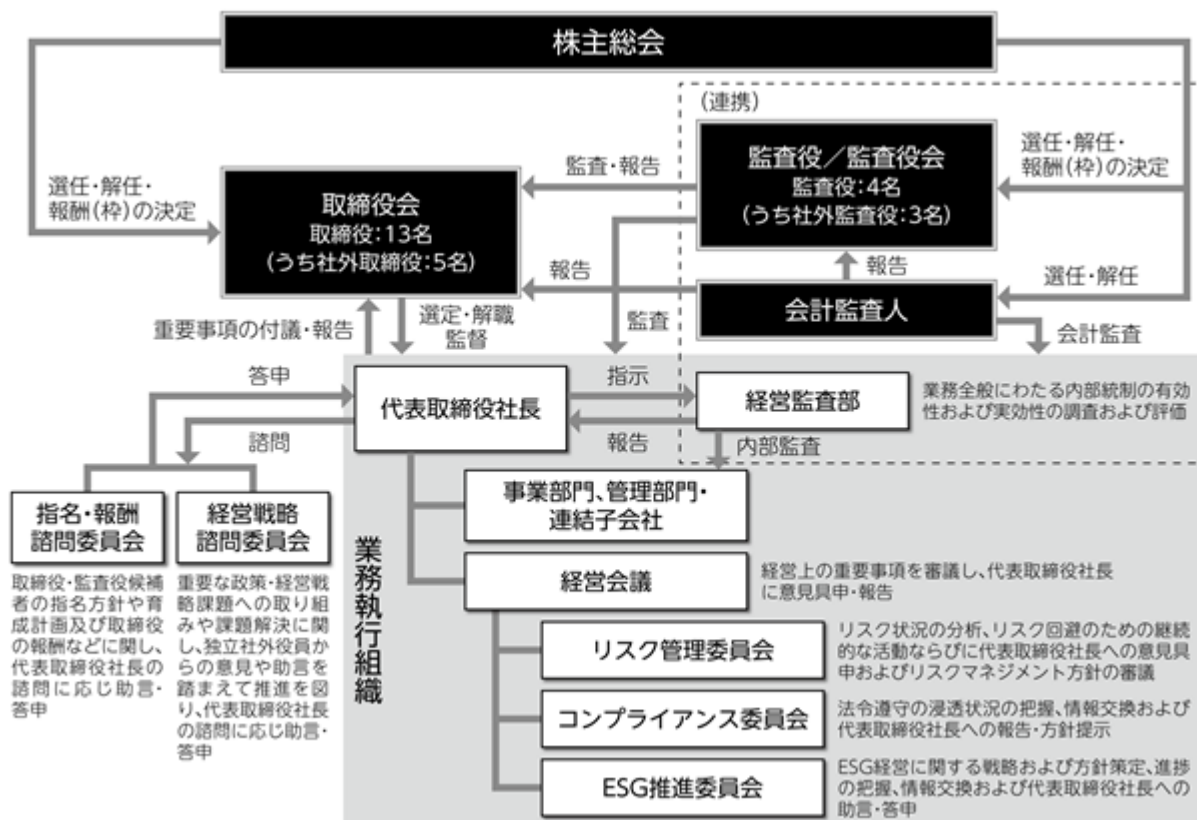
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、次のとおりとしております。

- ・株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ・取締役会・経営陣は、お客さま、ステークホルダーの権利・立場や事業活動における倫理を尊重する企業文化・風土の醸成、ESG・CSRへの積極的な取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ・財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ・取締役会は、小売業に精通した取締役を中心に構成し、小売業出身のディベロッパーの強みを強化するとともに、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ・株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

コーポレート・ガバナンス組織図

2021年5月20日現在



- 取締役会： 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役13名のうち5名が独立役員)
- 監査役会： 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)
- 経営会議： 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則週1回開催。
- 経営監査部： 業務の円滑な運営と統制のため、専任者15名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、提出日現在、取締役は13名（社外取締役5名）、監査役は4名（社外監査役3名）であります。取締役会を様々な分野に精通した社外取締役を招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

2018年度に設置した指名・報酬諮問委員会においても、取締役・監査役の指名・選任及び取締役の報酬の内容について、代表取締役社長に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に社外役員を中心として議論を行っております。

経営の透明性のさらなる向上を目的として、2021年5月20日開催の第110期定時株主総会において、技術者として培われたデジタル・科学技術における知識、知見、経験を有する腰塚國博氏、公認会計士・司法書士として培われた会計、法律の専門家としての知見を有する山下泰子氏、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有する黒崎裕伸氏、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深い大和田順子氏、広報・ブランド戦略に関する複数社での経験・実績が豊富である榎本知佐氏を社外取締役として選任いたしました。

また、監査役渡部まき氏はイオングループ会社で培った豊富な経理に関する経験を有しており、村松高男氏は長年に渡る国税局勤務で培った豊富な専門知識を有しております。鳥居江美氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。西松正人氏はイオングループ各社で培った経営管理に関する知識を有しております。

なお、腰塚國博氏、山下泰子氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、榎本知佐氏、村松高男氏及び鳥居江美氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（ は議長または委員長、○は構成員、 は出席者を表しております）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会(注)
代表取締役社長	岩村 康次			○
専務取締役	藤木 光広	○		
常務取締役	佐藤 久之	○		
常務取締役	岡本 正彦	○		○
常務取締役	横山 宏	○		
取締役相談役	岡田 元也	○		
取締役	伴井 明子	○		
取締役	橋本 達也	○		
社外取締役（独立役員）	腰塚 國博	○		○
社外取締役（独立役員）	山下 泰子	○		○
社外取締役（独立役員）	黒崎 裕伸	○		○
社外取締役（独立役員）	大和田 順子	○		○
社外取締役（独立役員）	榎本 知佐	○		○
社外監査役	渡部 まき			
社外監査役（独立役員）	村松 高男		○	○
社外監査役（独立役員）	鳥居 江美		○	○
監査役	西松 正人		○	

(注)前委員長の社外取締役退任に伴い、2021年7月開催の指名・報酬諮問委員会にて新たな委員長を委員である独立社外取締役から互選により選出する予定であります。

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

腰塚國博氏、山下泰子氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、榎本知佐氏、村松高男氏及び鳥居江美氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

b．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、その議事については、経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

c．当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

d．当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。また、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規定の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行い、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置し（当社労働組合においても「組合110番」を設置）、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

親会社、子会社、その他イオングループ各社と取引を行う場合は、取引を実施する担当部門は「関連当事者取引管理規則」に則り、当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施し、当社の定める「権限一覧表」に従い承認を受けます。なお、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を行い、取引の合理性・相当性の精査をします。取引に関する取締役会決議を行う場合は、当該取引に利害関係を有する取締役を特別利害関係人として除外した上で決議するなどして、手続の公正性を確保します。

また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。

補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

g．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1．基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することは、企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b. 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- c. 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

・取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性6名 (役員のうち女性の比率35.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	岩村 康次	1966年3月7日生	2005年8月 当社入社 2007年8月 当社 企画開発部企画開発第一グループゼネラルマネージャー 2009年5月 当社 開発本部関東・東北開発部長 2013年4月 当社 開発本部開発統括部長 2016年5月 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director 2019年5月 当社 取締役アセアン本部ベトナム責任者 兼 AEON MALL VIETNAM CO.,LTD General Director 2020年3月 当社 代表取締役社長 2021年4月 当社 代表取締役社長兼海外事業本部長 (現任)	(注) 3	26
専務取締役 CX創造本部長	藤木 光広	1960年11月21日生	1985年4月 当社 入社 2011年4月 当社 イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社 営業本部西日本事業部長 2014年9月 当社 営業本部中四国事業部長 2015年2月 当社 営業本部副本部長 2015年4月 当社 営業本部長 2015年5月 当社 取締役営業本部長 2017年4月 当社 取締役リーシング本部長 2018年5月 当社 常務取締役リーシング本部長 2021年4月 当社 常務取締役CX創造本部長 2021年5月 当社 専務取締役CX創造本部長 (現任)	(注) 3	90
常務取締役 開発本部長	佐藤 久之	1957年12月8日生	1981年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年3月 同社 東北開発部 2008年10月 永旺商業有限公司 開発部長 2011年3月 当社 中国本部イオンモール北京天津開発部長 2012年9月 当社 中国本部中国開発統括部長 2014年4月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 総経理 2016年3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 開発統括部長 2016年4月 当社 中国本部長 2016年4月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 総経理 2016年5月 当社 取締役中国本部長 2019年4月 当社 常務取締役中国本部長 2020年5月 当社 常務取締役開発本部長 (現任)	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 管理本部長	岡本 正彦	1958年4月8日生	1981年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1997年3月 同社 メガマート事業本部人事総務部長 2000年3月 同社 近畿事業本部人事教育部長 2001年3月 同社 本社事務センター長 2006年4月 同社 ビジネスサポート業務部長 2008年9月 同社 関東カンパニー人事教育部長 2015年2月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 管理本部長 2018年5月 当社 取締役管理本部長 2021年5月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	27
常務取締役 財経本部長	横山 宏	1964年5月29日生	1987年4月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 2000年10月 中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))不動産投資開発部 課長 2004年4月 当社 入社 2004年4月 当社 管理本部財務経理グループ 財務グループマネージャー 2007年8月 当社 管理本部財務経理部長 2013年5月 当社 財経本部財経統括部長 2017年4月 当社 開発本部開発企画統括部長 2017年5月 当社 取締役開発本部開発企画統括部長 2021年5月 当社 常務取締役財経本部長(現任)	(注)3	31
取締役相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年5月 同社 取締役 1992年2月 同社 常務取締役 1995年5月 同社 専務取締役 1997年6月 同社 代表取締役社長 1998年5月 当社 取締役 2002年5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任) 2020年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長(現任)	(注)3	52
取締役 マーケティング統括部長	伴井 明子	1971年8月7日生	2003年12月 (株)ダイヤモンドシティ(現イオンモール(株))入社 2011年4月 当社 イオンモール都城駅前ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社 イオンモール福津ゼネラルマネージャー 2016年7月 イオンモールキッズドリーム合同会社代表職務執行者(現任) 2018年3月 当社 営業本部デジタル推進統括部長 2018年5月 当社 取締役営業本部デジタル推進統括部長 2021年5月 当社 取締役マーケティング統括部長(現任)	(注)3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 中国事業責任者	橋本 達也	1974年2月14日生	2004年4月 ㈱ダイヤモンドシティ(現イオンモール㈱)入社 2011年11月 当社 イオンモール三光ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール高知ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社 イオンモール倉敷ゼネラルマネージャー 2017年3月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 運営統括部長 2018年3月 AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 総経理 2020年5月 当社 取締役中国本部長 2020年5月 AEON MALL (CHINA) CO.,LTD. 総経理(現任) 2021年5月 当社 取締役中国事業責任者(現任)	(注)3	13
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 2013年4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2014年6月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開発本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年6月 同社 上級技術顧問 2019年11月 方正株式会社 社外取締役(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山下 泰子	1963年11月5日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年1月 株式会社アイ・ピー・ピー 入社 2010年9月 司法書士法人最首総合事務所 入所 2012年9月 日本司法支援センター監事(現任) 2013年12月 司法書士山下泰子事務所 代表(現任) 2016年5月 ポケットカード株式会社 社外監査役 2017年6月 株式会社アールシーコア 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	黒崎 裕伸	1960年9月7日生	1983年4月 日本電気(株) 入社 1993年7月 同社 カイロ駐在事務所 首席駐在員 1994年10月 同社 バーレーン駐在事務所 首席駐在員 2002年4月 同社 中国事業推進本部 営業部長 2010年6月 同社 N E C トルコ 社長 (イスタンブール) 2014年6月 同社 米州 E M E A 本部長 2017年10月 同社 N E C E M E A 地域代表 ヨーロッパ社長 (ロンドン) 2020年4月 同社 グローバルビジネスユニット 上席グローバル事業主幹 2021年5月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	大和田 順子	1965年8月31日生	1989年4月 日本電信電話(株) (現 N T T コミュニケーションズ(株)) 入社 2001年8月 リクルートグループ(株)人事測定研究所 2009年4月 (株)リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年4月 (株)リクルートキャリア 執行役員 2016年7月 (株)リクルートキャリア フェロー 2016年7月 (株)東京一番フーズ 顧問 (現任) 2017年4月 (株)日立製作所 人事領域プロフェッショナル契約 (現任) 2020年6月 (株)アルバイトタイムス社外取締役 (現任) 2021年5月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	榎本 知佐	1961年8月12日生	1984年4月 (株)リクルート入社 2005年11月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン広報部長 2012年7月 ヤンセンファーマ(株) コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長 2014年1月 東京電力(株) 執行役員ソーシャルコミュニケーション室長 2018年4月 (株)日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年9月 (株)ジョイフル本田 社外取締役 2019年4月 明治大学 広報戦略本部員 (現任) 2021年5月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	渡部 まき	1965年9月7日生	1988年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1992年7月 同社 兵庫経理課 1993年11月 同社 経理部主計課 2010年3月 同社 経理部長 2013年8月 イオン(株)連結経理部長 2017年5月 当社 監査役 (非常勤) 2018年5月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	村松 高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁 調査査察部査察官 1998年7月 国税庁 調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2005年7月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局 首席監察官 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長 (現任) 2015年4月 ベステラ(株)社外監査役(現任) 2016年4月 セレンディップ・ホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2016年5月 当社 社外監査役(現任) 2016年6月 グロープライド(株)社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)4	-
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂 正審議会委員(現任) 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー (現任) 2019年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 株式会社マイカル(現イオンリテール (株))事業管財人代理 2007年3月 イオン(株)グループ経財担当 2007年5月 同社 常務執行役 2007年5月 当社 監査役 2008年8月 イオン(株)執行役 グループ経理・関連 企業責任者 2013年3月 イオンリテール(株)取締役 兼 専務執 行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役 兼 専務執行役員 経財・経営企画統括 2016年3月 イオン(株)執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役 兼 執 行役員副社長 管理担当 2018年5月 イオン北海道(株) 監査役(現任) 2020年3月 イオン(株) 顧問(現任) 2020年5月 イオンディライト(株) 監査役(現任) 2020年5月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					293

(注)1. 取締役 腰塚國博、山下泰子、黒崎裕伸、大和田順子、榎本知佐の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 監査役 渡部まき、村松高男、鳥居江美の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

3. 2021年5月20日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5. 2020年5月19日開催の定時株主総会の終結のときから3年間

社外役員の状況

腰塚國博氏、山下泰子氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、榎本知佐氏の5名は社外取締役、また、当社の常勤監査役渡部まき氏、村松高男氏及び鳥居江美氏の3名は社外監査役であります。腰塚國博氏は方正株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。山下泰子氏は、司法書士山下泰子事務所代表、日本司法支援センター監事及び株式会社アールシーコアの社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。黒崎裕伸氏と当社との間には特別な利害関係はありません。大和田順子氏は、株式会社東京一番フーズ顧問、株式会社日立製作所人事領域プロフェッショナル契約及び株式会社アルバイトタイムス社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。榎本知佐氏は、パーソルホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）及び明治大学広報戦略本部員を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。渡部まき氏と当社との間には特別な利害関係はありません。村松高男氏はグロープライド株式会社社外取締役（監査等委員）、ベステラ株式会社及びセレンドリップ・ホールディングス株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。鳥居江美氏は、厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役5名及び社外監査役3名は、当社との間に特別な人的関係を有しておりません。

腰塚國博氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、技術者として培われたデジタル・科学技術における豊富な知識、知見、経験を活かして、デジタルトランスフォーメーションの推進や新時代に対応する新たな「暮らし」を創造する事業や経営課題に対して適切な助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。山下泰子氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、公認会計士として培われた会計の専門家としての見識と監査法人における業務経験、他社での取締役及び監査役としての経験を活かし、当社経営への助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。黒崎裕伸氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、海外での事業活動や現地法人責任者として、体制構築や事業拡大など経営に携わってきたことの経験やノウハウ及び新興国への駐在経験から培った海外でのリスク管理における知見を活かし、当社の経営課題であります海外事業における高い利益成長の実現のために適切な助言・監督を行っていただけることを期待し選任しております。大和田順子氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、人材活用、人事ソリューション、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深く、ITや人事領域の課題解決に関する顧問あるいはコンサルティングの経験や実績を活かし、当社の重要課題であるダイバーシティや働き方改革の推進に関する提言を行っていただけることを期待し選任しております。榎本知佐氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、外資系を含む複数社でのリーダーとしての経験・実績が豊富であり、また他社での社外取締役や大学での取り組みなどその活動範囲やネットワークも広く、当社の重要課題である情報開示、ブランド戦略の推進に関して、幅広い知見や多面的な視点での提言を行っていただけることを期待し選任しております。渡部まき氏を社外監査役とした理由は、イオン株式会社で培った豊富な経理経験とイオングループ各社での監査役としての経験を当社経営に活かしていただくと判断し選任しております。村松高男氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、国税局勤務で培った豊富な専門知識と、他社での取締役及び監査役としての経験を当社経営に活かしていただくと判断し選任しております。鳥居江美氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただくと判断し選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、社外取締役および社外監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	渡部 まき	長年、経理業務の実務に携わっており、会計に関する相当程度の知見と、他社での監査役の経験を有している。
独立社外監査役	村松 高男	国税局勤務の経験があり、税務に関する豊富な専門知識と、他社での取締役及び監査役の経験を有している。
独立社外監査役	鳥居 江美	企業法務に関する弁護士としての専門知識と経験を有している。
監査役	西松 正人	イオングループ各社で培った幅広い見識と専門的知識をもとに、経営全般に対する知見を有している。

監査役会は常勤監査役が議長となり、原則、毎月開催しております。また、監査役の職務遂行を補助する専属スタッフを1名設置しております。

b. 活動状況

i. 事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数(出席率)	
	監査役会	取締役会
渡部 まき	14 / 14回 (100%)	16 / 16回 (100%)
村松 高男	13 / 14回 (93%)	15 / 16回 (94%)
鳥居 江美	14 / 14回 (100%)	16 / 16回 (100%)
西松 正人	11 / 11回 (100%) (注)	12 / 12回 (100%) (注)

(注) 2020年5月19日第109期定時株主総会で当社監査役に選任され、同日付で就任して以降の出席回数、開催回数を記載しております。

ii. 監査役会における主な検討事項

(決議事項)

- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の選任又は再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬への同意

(情報共有および報告事項)

- ・ 代表取締役社長との情報交換
- ・ 会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 経営監査部との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・ 重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からの報告
- ・ 常勤監査役からの月次監査活動報告

iii. 監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会や経営会議等の会議体へ出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査等により、取締役の職務執行について監査しております。

常勤監査役は、当事業年度に開催されたすべての経営会議に出席したほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、CSR会議、開示委員会等の主要な会議等にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。なお、政策会議等の重要な会議には独立社外監査役、監査役も出席しております。さらに、常勤監査役は、子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意見交換等を行っております。また、業務執行取締役の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しています。

監査役と独立社外取締役は、連携して、業務執行取締役及び幹部社員や子会社の取締役との情報交換会を毎月1～2名を対象に開催し、各本部又は子会社の年度方針の進捗、課題等について意見交換を実施しております。さらに、常勤監査役は必要に応じて、業務執行取締役及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めております。なお、独立社外監査役は「指名・報酬諮問委員会」の委員に就任し、代表取締役社長に助言・答申しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時な情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な交

流を図っております。また、監査役会は、経営監査部から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査部との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

内部監査の状況

当社においては、業務執行部門から独立した社長直轄の経営監査部を設け、2021年2月28日現在、13名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

経営監査部は、監査役または会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期、不定期に意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

(注)当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

丸山 友康
杉本 健太郎
宮下 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で設定した「会計監査人の選定基準及び評価基準」に基づき、監査法人の評価について、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の保持、当社の事業内容への理解、監査報酬、経営者及び監査役等とのコミュニケーション、グローバルネットワーク・メンバーファームとの連携体制、不正リスク等に配慮した監査計画であるか等について、会計監査に関与する執行部門である経理本部及び経営監査部にも意見を求めたうえで、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	31	90	41
連結子会社	20	-	19	-
計	100	31	110	41

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、統合報告書及びE S G課題抽出に関するコンサルティング業務等でありませ

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、E S G情報開示に関するコンサルティング業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	24	-	23
連結子会社	80	7	80	13
計	80	32	80	36

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、会社設立検討に関する助言・指導等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度（J - S O X）に関する助言業務等でありませ

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、市場分析・調査に関する業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定してありませ

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理本部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

a 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は、『業績報酬規定額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、期初の経常利益予算達成率を選択しております。当事業年度における経常利益予算達成率は51.2%であります。

また、個人業績評価は、指名・報酬諮問委員会の委員である独立社外役員各々が各取締役の年間業務報告書を基に個別評価を行い、その評価に社長による評価を加えて決定しております。併せて、各取締役の最終評価結果及び業績報酬支給率については、社長から独立社外役員へのフィードバックを行っております。業績報酬支給時期は事業年度終了後3か月以内に年1回支給しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しております。割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しており、株式報酬型ストックオプション公正価値分は、株主総会（2007年5月17日開催第96期定時株主総会決議）にて承認されております年額100百万円以内としております。なお、付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与いたしません。割り当て時期については毎年4月開催の取締役会において決定しております。

c 社外取締役は固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

d 取締役の基本報酬および業績報酬合計の金銭による報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。

e 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。「指名・報酬諮問委員会」は代表取締役社長の諮問に応じて、独立社外役員5名（2021年2月28日現在）を中心としたメンバーで協議し、社長に助言または答申することを目的としています。委員会での協議・答申を経て、業績報酬については、会社業績及び各取締役の個人業績に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長が決定しております。

f 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

「株式報酬型ストックオプション」
監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

- (注) 1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。
2. 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2020年4月13日：取締役の業績報酬の決定について
- ・2020年4月13日：第13回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について
- ・2020年4月13日：第13回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当について
- ・2020年5月19日：取締役に対する2020年度基本報酬の決定について

<指名・報酬諮問委員会の役割及び活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役の基本・業績報酬の支給水準の妥当性、取締役の基本・業績報酬決定にかかる各取締役の業績評価の妥当性等について議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的としております。

- ・2020年3月3日：業務執行取締役の個人業績評価に関する事項
- ・2020年4月9日：個人業績評価結果及び業績報酬支給率報告に関する事項
- ・2020年7月21日：委員長選出、取締役の規模・構成に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項
- ・2020年9月23日：取締役の規模・構成に関する事項
- ・2020年11月19日：取締役の規模・構成に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項
- ・2020年12月22日：取締役会実効性評価に関する事項
- ・2021年1月20日：新任社外取締役候補者、来期役員体制について、取締役会実効性評価に関する事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	216	168	24	22	12
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	7

(注) 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役2名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としています。個別の銘柄については、年1回の取締役会において、保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	11	1,942

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	8

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホットランド	560,000	560,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	672	566		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンディライト(株)	97,500	97,500	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、施設メンテナンス委託等の取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	309	320		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	291	212		
イオン九州(株)	120,000	120,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	228	212		
(株)ジーフット	520,000	520,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	207	262		
マックスバリュ西日本(株)	58,460	58,460	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	106	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	80,850	80,850	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗敷地賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有していません。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	85	79		
ミニストップ(株)	14,641	14,641	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	19	20		
(株)りそなホールディングス	25,987	25,987	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)1
	11	10		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)2	5,952	59,520	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)1
	9	8		
サイボー(株)	1,000	1,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、建物賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	0	0		
(株)ツヴァイ	-	10,000	同社株式は、2021年2月28日時点で保有しておりません。	無
	-	5		

(注)1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第110期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,283	131,442
営業未収入金	7,755	7,661
前払費用	3,628	3,663
関係会社預け金	2 63,400	-
その他	36,354	36,792
貸倒引当金	66	133
流動資産合計	169,354	179,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 933,962	1 964,301
減価償却累計額	303,360	340,264
建物及び構築物(純額)	1 630,602	1 624,036
機械装置及び運搬具	5,617	5,826
減価償却累計額	1,989	2,349
機械装置及び運搬具(純額)	3,628	3,476
工具、器具及び備品	41,998	43,591
減価償却累計額	30,671	32,814
工具、器具及び備品(純額)	11,326	10,777
土地	1 305,383	1 310,198
使用権資産	141,671	167,879
減価償却累計額	17,873	33,007
使用権資産(純額)	123,798	134,872
建設仮勘定	16,670	16,685
その他	536	188
減価償却累計額	490	150
その他(純額)	45	37
有形固定資産合計	1,091,455	1,100,085
無形固定資産	3,807	3,350
投資その他の資産		
投資有価証券	1,793	1,948
長期貸付金	31	24
長期前払費用	50,428	42,533
繰延税金資産	13,902	14,940
差入保証金	49,919	50,926
その他	538	992
貸倒引当金	13	29
投資その他の資産合計	116,600	111,336
固定資産合計	1,211,863	1,214,771
資産合計	1,381,217	1,394,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	8,530	8,606
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 35,774	1 33,629
リース債務	12,107	14,955
未払法人税等	11,388	7,024
専門店預り金	65,426	60,223
預り金	4,884	8,295
賞与引当金	1,661	1,703
役員業績報酬引当金	114	85
店舗閉鎖損失引当金	572	733
設備関係支払手形	10,699	778
設備関係電子記録債務	12,466	20,876
設備関係未払金	9,693	7,713
その他	1 23,597	19,313
流動負債合計	211,916	213,938
固定負債		
社債	300,000	330,000
長期借入金	1 199,322	1 188,794
リース債務	103,872	112,279
繰延税金負債	344	594
退職給付に係る負債	1,278	837
資産除去債務	16,575	18,679
長期預り保証金	1 140,375	137,778
その他	3,011	3,809
固定負債合計	764,779	792,774
負債合計	976,695	1,006,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,347	42,372
資本剰余金	40,666	40,691
利益剰余金	318,755	307,790
自己株式	5	6
株主資本合計	401,765	390,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	920	1,029
為替換算調整勘定	7,832	13,868
退職給付に係る調整累計額	1,003	690
その他の包括利益累計額合計	7,916	13,529
新株予約権	47	23
非支配株主持分	10,625	10,143
純資産合計	404,522	387,486
負債純資産合計	1,381,217	1,394,199

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	324,138	280,688
営業原価		
不動産賃貸原価	234,813	218,926
営業総利益	89,324	61,761
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	7,148	7,195
賞与引当金繰入額	819	810
役員業績報酬引当金繰入額	108	77
退職給付費用	333	320
法定福利及び厚生費	2,086	1,865
旅費及び交通費	1,336	598
賃借料	830	1,038
販売手数料	2,361	2,381
減価償却費	925	909
その他	12,580	12,169
販売費及び一般管理費合計	28,530	27,367
営業利益	60,794	34,394
営業外収益		
受取利息	1,127	1,274
受取配当金	44	26
受取退店違約金	2,616	2,204
為替差益	332	66
デリバティブ評価益	-	323
補助金収入	771	391
受取保険金	243	95
差入保証金回収益	1,340	-
その他	299	659
営業外収益合計	6,777	5,042
営業外費用		
支払利息	9,795	9,762
デリバティブ評価損	46	-
その他	1,612	1,236
営業外費用合計	11,454	10,998
経常利益	56,117	28,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 2,508	1 749
投資有価証券売却益	-	5
補助金収入	-	318
受取補償金	688	-
負ののれん発生益	1,239	-
段階取得に係る差益	706	-
その他	13	-
特別利益合計	5,156	1,073
特別損失		
固定資産売却損	2 1	2 1
固定資産除却損	3 2,095	3 867
減損損失	4 5,034	4 7,288
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 16,572
その他	122	512
特別損失合計	7,254	25,242
税金等調整前当期純利益	54,019	4,268
法人税、住民税及び事業税	19,060	7,223
法人税等調整額	436	922
法人税等合計	19,496	6,301
当期純利益又は当期純損失()	34,522	2,032
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	282	168
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	34,239	1,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	34,522	2,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391	109
為替換算調整勘定	1,809	7,002
退職給付に係る調整額	51	313
その他の包括利益合計	1 2,252	1 6,578
包括利益	32,269	8,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,210	7,477
非支配株主に係る包括利益	59	1,134

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,313	40,597	306,373	4	389,280
会計方針の変更による累積的影響額			12,985		12,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,313	40,597	293,388	4	376,295
当期変動額					
新株の発行	34	34			68
剰余金の配当			8,872		8,872
親会社株主に帰属する当期純利益			34,239		34,239
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34	69	25,367	0	25,470
当期末残高	42,347	40,666	318,755	5	401,765

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,312	6,247	951	5,887	91	10,574	394,059
会計方針の変更による累積的影響額							12,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,312	6,247	951	5,887	91	10,574	381,074
当期変動額							
新株の発行							68
剰余金の配当							8,872
親会社株主に帰属する当期純利益							34,239
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	1,585	51	2,029	43	50	2,022
当期変動額合計	391	1,585	51	2,029	43	50	23,447
当期末残高	920	7,832	1,003	7,916	47	10,625	404,522

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,347	40,666	318,755	5	401,765
当期変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			9,100		9,100
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,864		1,864
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	24	10,965	0	10,917
当期末残高	42,372	40,691	307,790	6	390,848

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	920	7,832	1,003	7,916	47	10,625	404,522
当期変動額							
新株の発行							48
剰余金の配当							9,100
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							1,864
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	6,036	313	5,612	23	481	6,118
当期変動額合計	109	6,036	313	5,612	23	481	17,035
当期末残高	1,029	13,868	690	13,529	23	10,143	387,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,019	4,268
減価償却費	56,858	58,586
減損損失	5,034	7,288
負ののれん発生益	1,239	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	40	161
段階取得に係る差損益（は益）	706	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	81
賞与引当金の増減額（は減少）	130	41
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	4	29
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	29	31
受取利息及び受取配当金	1,172	1,300
支払利息	9,795	9,762
投資有価証券売却損益（は益）	-	5
固定資産除却損	1,415	602
固定資産売却損益（は益）	2,507	748
営業未収入金の増減額（は増加）	447	97
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,226	1,044
営業未払金の増減額（は減少）	413	113
未払消費税等の増減額（は減少）	4,361	3,829
専門店預り金の増減額（は減少）	23,074	5,184
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,554	3,208
その他	8,897	9,578
小計	158,280	81,677
利息及び配当金の受取額	824	1,177
利息の支払額	9,757	9,705
法人税等の支払額	15,701	11,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,645	61,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97,192	57,535
有形固定資産の売却による収入	8,220	760
無形固定資産の取得による支出	1,151	992
長期前払費用の取得による支出	2,441	2,202
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,229	-
投資有価証券の売却による収入	-	9
貸付金の回収による収入	11	7
差入保証金の差入による支出	2,382	1,762
差入保証金の回収による収入	5,338	308
預り保証金の返還による支出	10,279	11,170
預り保証金の受入による収入	11,313	8,618
定期預金の預入による支出	9,162	6,367
定期預金の払戻による収入	3,248	6,021
その他	77	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,783	64,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	6,000	-
リース債務の返済による支出	11,210	11,727
長期借入れによる収入	8,500	23,734
長期借入金の返済による支出	24,015	35,774
社債の発行による収入	80,000	60,000
社債の償還による支出	15,000	15,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	718
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	8,872	9,100
非支配株主への配当金の支払額	6	66
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	161	-
その他	425	539
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,808	12,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,715	290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58,954	9,711
現金及び現金同等物の期首残高	55,414	114,368
現金及び現金同等物の期末残高	1 114,368	1 124,080

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 47社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度において、AEON MALL SINGAPORE PTE. LTD.、AEON MALL MYANMAR CO., LTD.、AEON MALL SHWE TAUNG CO., LTD.、Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社OPAは、2021年3月1日に会社分割及び吸収合併による再編を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (共通支配下の取引等)」を参照ください。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社39社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD.他1社の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年～39年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数2年～50年)

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定です。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

日本では一部の地域において緊急事態宣言が再発出されましたが、一方で日本を含む多くの国で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が始まりました。当社グループでは、運営するモールにおける防疫体制の確立等を進めており、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は2021年2月期で概ね収束し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、2022年2月期の業績は2020年2月期並みまで回復すると仮定しております。ただし、インドネシアにつきましては、モールの営業を継続しているものの、小規模のコミュニティ活動の制限が続いていることから、営業収益等への影響が2022年2月期においても継続すると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	30,584百万円	28,171百万円
土地	2,456	2,456
計	33,040	30,627

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	716百万円	1,976百万円
流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)	75	-
長期借入金	25,761	23,785
長期預り保証金	905	-
計	27,459	25,761

2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
関係会社預け金	63,400百万円	-百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	2,501百万円		-百万円
		旧天神ビブレ (福岡県福岡市)	746
その他	7	その他	2
計	2,508	計	749

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他	1百万円	その他	1百万円
計	1	計	1

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	427百万円	建物及び構築物	396百万円
工具、器具及び備品	41	工具、器具及び備品	7
解体撤去費用	1,464	解体撤去費用	455
その他	161	その他	7
計	2,095	計	867

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県	店舗	建物等	28
茨城県	店舗	建物等	32
群馬県	店舗	建物等	602
千葉県	共用資産	器具及び備品等	227
東京都	店舗	建物等	820
神奈川県	店舗	建物等	195
京都府	店舗	建物等	37
大阪府	店舗	建物等	1,152
福岡県	店舗	建物等	153
沖縄県	店舗	建物等	869
海外（中国）	店舗	使用権資産等	913

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産と共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについて収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを海外（中国）は8.48%で割引いて算出しております。なお、一部店舗及び共用資産については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額により評価しております。また、京都府の一部及び福岡県の店舗は閉店のため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

上記の内訳は、土地54百万円、建物及び構築物2,559百万円、工具、器具及び備品506百万円、長期前払費用875百万円、使用権資産等913百万円、その他125百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
青森県	店舗	土地及び建物等	1,254
秋田県	店舗	建物等	240
茨城県	店舗	建物等	29
群馬県	店舗	建物等	102
千葉県	店舗	建物等	558
千葉県	店舗	無形固定資産（のれん）	340
千葉県	共用資産	器具及び備品等	61
東京都	店舗	建物等	138
神奈川県	店舗	建物等	53
三重県	店舗	建設仮勘定	5
京都府	店舗	建物等	200
大阪府	店舗	建物等	761
岡山県	開発物件	建設仮勘定	1
長崎県	開発物件	建設仮勘定	50
大分県	店舗	土地及び建物等	1,321
沖縄県	店舗	建物等	13
海外（中国）	店舗	使用権資産等	2,155

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産と共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。国内の店舗の使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.55%で割引いて算出しており、海外（中国）の店舗の使用価値については8.84%で割引いて算出してあります。なお、一部店舗及び共用資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額により評価しております。また、のれんについては、一部の国内子会社において取得時計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、同社ののれんを全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記の内訳は、土地414百万円、建物及び構築物3,446百万円、工具、器具及び備品186百万円、長期前払費用1,122百万円、のれん340百万円、使用権資産等1,627百万円、その他151百万円であります。

5. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費、賃料減免によるテナント支援であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	563百万円	163百万円
組替調整額	-	5
税効果調整前	563	157
税効果額	171	48
その他有価証券評価差額金	391	109
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,809	7,002
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,809	7,002
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,809	7,002
退職給付に係る調整額		
当期発生額	265	245
組替調整額	177	209
税効果調整前	88	455
税効果額	36	141
退職給付に係る調整額	51	313
その他の包括利益合計	2,252	6,578

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,472,789	42,220		227,515,009
合計	227,472,789	42,220		227,515,009
自己株式				
普通株式(注)2.	2,279	418		2,697
合計	2,279	418		2,697

(注)1. 発行済株式の増加42,220株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り418株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	47
	合計	-	-	-	-	-	47

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月9日 取締役会	普通株式	4,321	19.00	2019年2月28日	2019年4月26日
2019年10月8日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2019年8月31日	2019年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	20.00	2020年2月29日	2020年5月1日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,515,009	30,830		227,545,839
合計	227,515,009	30,830		227,545,839
自己株式				
普通株式（注）2.	2,697	568		3,265
合計	2,697	568		3,265

（注）1. 発行済株式の増加30,830株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り568株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	23
	合計	-	-	-	-	-	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2020年2月29日	2020年5月1日
2020年10月6日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2020年8月31日	2020年10月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	4,550	利益剰余金	20.00	2021年2月28日	2021年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	58,283百万円	131,442百万円
関係会社預け金	63,400	-
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7,314	7,362
現金及び現金同等物	114,368	124,080

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式取得により新たに株式会社横浜インポートマートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)の関係は下記のとおりであります。

流動資産	5,326百万円
固定資産	5,682
流動負債	894
固定負債	1,677
非支配株主持分	194
負ののれん発生益	1,239
小計	7,003
段階取得に係る差益	706
連結子会社の取得価額	6,297
連結子会社の現金及び現金同等物	5,067
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,229

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
資産除去債務	459百万円	1,907百万円

(2) 新たに計上したIFRS第16号適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
使用権資産	141,671百万円	27,161百万円
リース債務	126,926	22,041

(注) 前連結会計年度における使用権資産及びリース債務には、IFRS第16号の初度適用による増加額がそれぞれ 92,007百万円、115,939百万円含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	46,736	55,692
1年超	295,384	324,050
合計	342,121	379,742

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	6,376	5,264
1年超	20,628	16,097
合計	27,004	21,361

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引、為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引及び為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び海外連結子会社との貸付金に係る為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ又は通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (*2)（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	58,283	58,283	-
(2) 営業未収入金	7,755		
貸倒引当金(*1)	66		
	7,689	7,689	-
(3) 関係会社預け金	63,400	63,400	-
(4) 投資有価証券	1,787	1,787	-
(5) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	50,059	49,182	877
資産計	181,219	180,342	877
(1) 営業未払金	8,530	8,530	-
(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(3) 未払法人税等	11,388	11,388	-
(4) 専門店預り金	65,426	65,426	-
(5) 預り金	4,884	4,884	-
(6) 設備関係支払手形	10,699	10,699	-
(7) 設備関係電子記録債務	12,466	12,466	-
(8) 設備関係未払金	9,693	9,693	-
(9) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	315,000	317,296	2,296
(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	235,096	236,430	1,334
(11) リース債務（流動負債及び固定負債）	115,980	115,942	37
(12) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	140,508	140,762	254
負債計	929,674	933,522	3,847
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	241	241	-

(*1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金、(6) 設備関係支払手形、(7) 設備関係電子記録債務及び(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(12) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (*2)(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	131,442	131,442	-
(2) 営業未収入金	7,661		
貸倒引当金(*1)	133		
	7,528	7,528	-
(3) 関係会社預け金	-	-	-
(4) 投資有価証券	1,942	1,942	-
(5) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	51,055	49,219	1,835
資産計	191,968	190,132	1,835
(1) 営業未払金	8,606	8,606	-
(2) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(3) 未払法人税等	7,024	7,024	-
(4) 専門店預り金	60,223	60,223	-
(5) 預り金	8,295	8,295	-
(6) 設備関係支払手形	778	778	-
(7) 設備関係電子記録債務	20,876	20,876	-
(8) 設備関係未払金	7,713	7,713	-
(9) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	360,000	358,024	1,975
(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	222,424	221,825	599
(11) リース債務(流動負債及び固定負債)	127,234	127,576	341
(12) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	137,786	137,540	246
負債計	960,963	958,484	2,479
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	87	87	-

(*1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、 で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金、(6) 設備関係支払手形、(7) 設備関係電子記録債務及び(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(12) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	9	8
合計	9	8

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の回収予定額
前連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,283	-	-	-
営業未収入金	7,755	-	-	-
関係会社預け金	63,400	-	-	-
差入保証金(*)	140	487	19	1

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(49,410百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	131,442	-	-	-
営業未収入金	7,661	-	-	-
関係会社預け金	-	-	-	-
差入保証金(*)	129	183	-	184

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(50,558百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	15,000	190,000	85,000	25,000
長期借入金	35,774	159,868	38,976	476
リース債務	12,107	62,000	41,871	-
長期預り保証金	105	-	-	-

当連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	30,000	220,000	85,000	25,000
長期借入金	33,629	163,845	24,948	-
リース債務	14,955	66,907	45,312	59
長期預り保証金	7	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,746	417	1,328
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40	45	4
合計		1,787	463	1,323

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,912	426	1,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29	34	4
合計		1,942	460	1,481

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	5	-
合計	9	5	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1 受取人民元・支払円	4,567	4,267	297	297
	為替予約取引 受取人民元・支払円	2,897	807	55	55
	合計	7,464	5,074	241	241

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注)1 受取人民元・支払円	8,267	8,267	91	91
	為替予約取引 受取人民元・支払円	2,897	-	179	179
	合計	11,164	8,267	87	87

(注)1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,897	27,330	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,468	31,468	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用及び勤労者退職金共済機構に加入しており、在外連結子会社2社については、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,757百万円	5,097百万円
新規連結による増加額	22	-
勤務費用	246	266
利息費用	31	23
数理計算上の差異の発生額	227	54
退職給付の支払額	187	209
退職給付債務の期末残高	5,097	5,124

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高(注)	3,624百万円	3,819百万円
期待運用収益	113	137
数理計算上の差異の発生額	38	190
事業主からの拠出額	305	339
退職給付の支払額(注)	185	200
年金資産の期末残高(注)	3,819	4,286

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,024百万円	5,041百万円
年金資産	3,819	4,286
	1,205	755
非積立型制度の退職給付債務	72	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278	837
退職給付に係る負債	1,278	837
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278	837

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	246百万円	266百万円
利息費用	31	23
期待運用収益	113	137
数理計算上の差異の費用処理額	177	209
確定給付制度に係る退職給付費用	342	362

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	88百万円	455百万円
合計	88	455

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,473百万円	1,018百万円
合計	1,473	1,018

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	41.8%	40.7%
株式	26.0	29.9
生命保険の一般勘定	12.4	11.6
その他	19.8	17.8
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.4%	0.8%
長期期待運用収益率	3.1%	3.6%

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度355百万円、当連結会計年度364百万円です。

4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費	25	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 11名	当社の取締役 12名	当社の取締役 10名	当社の取締役 9名	当社の取締役 9名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 20,790株	普通株式 22,330株	普通株式 20,400株	普通株式 18,800株	普通株式 17,700株
付与日	2011年4月21日	2012年4月21日	2015年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は 付与されており ません。	権利確定条件は 付与されており ません。	権利確定条件は 付与されており ません。	権利確定条件は 付与されており ません。	権利確定条件は 付与されており ません。
対象勤務期間	1年間(自 2010年2月21 日至2011年 2月20日)	1年間(自 2011年2月21 日至2012年 2月20日)	1年間(自 2014年2月21 日至2015年 2月28日)	1年間(自 2016年2月21 日至2017年 2月28日)	1年間(自 2017年2月21 日至2018年 2月28日)
権利行使期間	自2011年5 月21日至 2026年5月20日	自2012年5 月21日至 2027年5月20日	自2015年6 月10日至 2030年6月9日	自2017年6 月10日至 2032年6月9日	自2018年6 月10日至 2033年6月9日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 17,800株	普通株式 21,500株
付与日	2019年5月10日	2020年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は 付与されており ません。	権利確定条件は 付与されており ません。
対象勤務期間	1年間(自 2018年2月21 日至2019年 2月29日)	1年間(自 2019年2月21 日至2020年 2月28日)
権利行使期間	自2019年6 月10日至 2034年6月9日	自2020年6 月10日至 2035年6月9日

(注) 2013年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第5回新株予約権以前
のものは分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,170	2,860	2,600	3,700	7,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	5,170	2,860	2,600	2,600	6,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	1,100	1,100

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	21,500
失効	-	-
権利確定	-	21,500
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	6,000	-
権利確定	-	21,500
権利行使	2,200	9,000
失効	-	-
未行使残	3,800	12,500

(注) 2013年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第5回新株予約権以前のもものは分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,509	1,509	1,692	1,692	1,552
付与日における公正な評価単価(円)	1,609	1,473	2,116	1,848	1,912

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,569	1,507
付与日における公正な評価単価(円)	1,408	1,154

(注) 2013年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第5回新株予約権以前のもは分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	33.36%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	0.12%

- (注) 1. 2008年11月から2020年5月までの株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3. 2020年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	538百万円	428百万円
賞与引当金	507	519
店舗閉鎖損失引当金	174	223
リース債務	28,518	28,638
有形固定資産	11,354	12,591
資産除去債務	5,087	5,728
連結子会社の欠損金(注)2	2,268	4,210
長期前払費用	1,666	1,640
連結子会社における財産評定損	322	322
長期前受収益	960	874
貸倒引当金	21	19
退職給付に係る負債	465	239
全面時価評価法による評価差額	461	436
その他	1,795	3,231
繰延税金資産小計	54,141	59,104
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,222	4,170
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,750	13,112
評価性引当額小計(注)1	12,973	17,282
繰延税金資産合計	41,167	41,822
繰延税金負債		
使用権資産	21,784	21,239
資産除去債務に対応する除去費用	3,576	3,691
その他有価証券評価差額金	403	451
建設協力金等	74	44
固定資産圧縮積立金	194	181
特別償却準備金	9	-
全面時価評価法による評価差額	103	100
その他	1,463	1,766
繰延税金負債合計	27,610	27,476
繰延税金資産の純額	13,557	14,346

(注)1. 評価性引当額が4,309百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	155	554	494	382	436	244	2,268
評価性引当額	155	554	483	347	436	244	2,222
繰延税金資産	-	-	11	34	-	-	45

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	548	405	348	405	945	1,556	4,210
評価性引当額	548	405	327	405	945	1,536	4,170
繰延税金資産	-	-	20	-	-	19	40

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	5.3
住民税均等割額	0.3	3.1
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	0.4	48.5
評価性引当額の増減	4.0	37.2
連結調整に係る税効果	0.3	12.4
連結子会社との適用税率の差	0.5	8.9
過年度法人税等	1.0	0.1
法人税額の特別控除	0.2	0.5
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	147.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	16,389百万円	16,713百万円
連結範囲の異動に伴う増加額	873	-
有形固定資産取得に伴う増加額	459	632
有形固定資産売却に伴う減少額	1,091	-
時の経過による調整額	205	197
履行による減少額	99	137
見積りの変更による増減額(は減少)	-	1,274
その他増減額(は減少)	24	-
期末残高(1年内履行予定分を含む)	16,713	18,679

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復費用について退去時の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において1,274百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産(自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様)に関する賃貸損益は48,394百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は2,501百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は1,635百万円(特別損失に計上)、減損損失は1,089百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,247百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は746百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は674百万円(特別損失に計上)、減損損失は4,162百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,067,163	1,090,837
期中増減額	23,674	8,246
期末残高	1,090,837	1,082,591
連結会計年度末時価	1,317,200	1,333,547

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(94,563百万円)であり、主な減少額は固定資産除却(6,916百万円)、減損損失(1,089百万円)、減価償却費(56,422百万円)及び為替換算差額(4,400百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(61,199百万円)であり、主な減少額は固定資産除却(522百万円)、減損損失(4,162百万円)、減価償却費(58,586百万円)及び為替換算差額(6,299百万円)であります。

3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	274,999	35,850	13,288	324,138	-	324,138
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	274,999	35,850	13,288	324,138	-	324,138
セグメント利益(注)4	52,460	5,622	2,686	60,769	25	60,794
セグメント資産	918,027	221,428	176,520	1,315,976	65,241	1,381,217
その他の項目						
減価償却費(注)3	40,124	18,698	5,112	63,936	25	63,910
減損損失	4,121	913	-	5,034	-	5,034
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)3.4	66,763	15,384	12,052	94,199	-	94,199

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。
 - (2) セグメント資産の調整額65,241百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産65,776百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
 4. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。
この結果、当連結会計年度において中国のセグメント利益が4,859百万円、アセアンのセグメント利益が480百万円増加しております。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額(投資額)以外に、当連結会計年度の期首時点において、中国のセグメント資産が84,067百万円、アセアンのセグメント資産が7,939百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	237,093	31,353	12,241	280,688	-	280,688
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	237,093	31,353	12,241	280,688	-	280,688
セグメント利益	30,597	2,296	1,474	34,369	25	34,394
セグメント資産	923,327	219,777	188,828	1,331,932	62,266	1,394,199
その他の項目						
減価償却費(注)3	37,459	18,406	4,870	60,736	25	60,711
減損損失	5,132	2,155	-	7,288	-	7,288
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)3	41,691	12,777	30,827	85,296	-	85,296

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。
 - (2) セグメント資産の調整額62,266百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産62,154百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アセアン	合計
802,227	149,220	140,007	1,091,455

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	33,671	日本

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アセアン	合計
800,711	144,608	154,764	1,100,085

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	32,734	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

「日本」セグメントにおいて、株式会社横浜インポートマートの子会社化に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益を1,239百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美 浜区	220,007	純粹持株会 社	(被所有) 直接55.98 間接 0.63	役員の兼任	資金の寄 託運用	37,712	関係会 社預け 金	63,400
							資金の寄 託	利息の受 取り	25	流動資 産その 他 (未収 収益)

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県美 浜区	220,007	純粹持株会 社	(被所有) 直接58.21 間接 0.59	役員の兼任	資金の寄 託運用	26,731	関係会 社預け 金	-
							資金の寄 託	利息の受 取り	19	流動資 産その 他 (未収 収益)

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	33,061	営業未収入金	665
									長期預り保証金	12,031
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	5,790	流動資産その他(未収入金)	10,228

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	32,649	営業未収入金	697
									長期預り保証金	11,597
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,630	流動資産その他(未収入金)	10,581

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金、流動資産その他(未収収益)及び長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

3. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,731.11円	1,658.23円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	150.50円	8.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	150.47円	-

(注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	34,239	1,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	34,239	1,864
普通株式の期中平均株式数(株)	227,501,400	227,533,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	35,535 (35,535)	- (-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月31日に無担保社債を発行しております。

その概要は次のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第27回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金30,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.39%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2021年3月31日
償還の方法及び償還期限	2026年3月31日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の用途	借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

(共通支配下の取引等)

当社及び当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社OPA（以下、「現OPA」という。）は、2020年12月1日開催の取締役会において、現OPAが新設する100%子会社（以下、「新OPA」という。）を承継会社として会社分割（新設分割）すること、及び当該新設分割の効力発生を停止条件として、分割会社（現OPA）を当社が吸収合併することを決議し、2021年3月1日に実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 新設分割

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社OPA

事業の内容：商業施設の管理・運営及び開発

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

現OPAを分割会社とし、新たに設立する新OPAを新設会社とする新設分割による会社分割であります。

結合後企業の名称

株式会社OPA

(2) 吸収合併

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社OPA

事業の内容：商業施設の管理・運営及び開発

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、現OPAを消滅会社とする吸収合併であります。

結合後企業の名称

イオンモール株式会社

2. その他取引の概要に関する事項

当社は、2016年3月1日に、ファッションビル事業を展開する現OPAを完全子会社化し、都市型ショッピングセンター（SC）事業を推進してきましたが、ウィズコロナ・アフターコロナの新常態（ニューノーマル）における消費行動の変容に対応した取り組みの強化を目的として、都市型SC事業の組織再編を行います。

新OPAはターミナル立地中心の都市型施設の管理・運営に特化し、経営リソースを集中することにより、新たな価値創造を図ります。現OPAが保有するコミュニティ型施設及び都市型施設の一部は当社が吸収し、ニーズを満たす施設への変革や、物件によっては再開発実施により、物件価値の向上に取り組めます。

以上の事業体制への転換により、立地特性に応じた取り組みを推進し、施設の収益向上・効率化を図ります。

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第5回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年3月24日	20,000	20,000	0.903	なし	2024年3月22日
イオンモール 株	第6回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年10月31日	15,000	15,000 (15,000)	0.435	なし	2021年10月29日
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年10月31日	5,000	5,000	0.950	なし	2026年10月30日
イオンモール 株	第8回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2015年9月18日	30,000	30,000	0.570	なし	2022年9月16日
イオンモール 株	第9回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	25,000	25,000	0.480	なし	2023年11月8日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	10,000	10,000	1.100	なし	2036年11月7日
イオンモール 株	第11回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	15,000 (15,000)	-	0.100	なし	2020年7月3日
イオンモール 株	第12回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	15,000	15,000	0.360	なし	2023年7月3日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	20,000	20,000	0.600	なし	2027年7月2日
イオンモール 株	第14回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年3月7日	30,000	30,000	0.390	なし	2023年3月7日
イオンモール 株	第15回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	15,000	15,000 (15,000)	0.030	なし	2021年7月2日
イオンモール 株	第16回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	10,000	10,000	0.370	なし	2025年7月3日
イオンモール 株	第17回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	20,000	20,000	0.500	なし	2028年7月3日
イオンモール 株	第18回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	5,000	5,000	1.050	なし	2038年7月2日
イオンモール 株	第19回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年3月29日	30,000	30,000	0.300	なし	2024年3月29日
イオンモール 株	第20回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.050	なし	2022年7月1日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年7月3日
イオンモール 株	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	20,000	20,000	0.400	なし	2029年7月3日
イオンモール 株	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.900	なし	2039年7月1日
イオンモール 株	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月31日	-	30,000	0.330	なし	2025年3月31日
イオンモール 株	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	-	20,000	0.220	なし	2025年9月24日
イオンモール 株	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	-	10,000	0.470	なし	2027年9月24日
合計	-	-	315,000 (15,000)	360,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	40,000	70,000	50,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	35,774	33,629	0.5	-
1年以内返済予定のリース債務	12,107	14,955	5.3	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	199,322	188,794	0.7	2022年3月～ 2030年9月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	103,872	112,279	4.9	2022年3月～ 2037年3月
小計	351,076	349,659	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年内返還予定)	105	7	0.0	-
小計	105	7	-	-
合計	351,181	349,666	-	-

(注) 1. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45,860	36,415	55,065	26,504
リース債務	16,604	17,411	16,708	16,183

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	16,713	2,104	137	18,679

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	52,790	126,050	202,683	280,688
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	16,802	11,630	1,687	4,268
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	13,476	10,865	4,599	1,864
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	59.23	47.75	20.21	8.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	59.23	11.47	27.54	12.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,142	67,059
営業未収入金	2 3,111	2 2,652
前払費用	2,061	2,103
関係会社短期貸付金	6,223	10,023
関係会社預け金	63,400	-
未収入金	2 20,688	2 20,876
1年内回収予定の差入保証金	99	88
その他	2 642	2 1,674
貸倒引当金	33	378
流動資産合計	100,334	104,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 468,892	1 462,848
構築物	29,618	29,178
機械及び装置	3,575	3,443
車両運搬具	24	8
工具、器具及び備品	8,582	8,092
土地	1 256,488	1 263,785
建設仮勘定	9,165	8,636
その他	5	5
有形固定資産合計	776,354	775,998
無形固定資産		
ソフトウェア	2,111	2,215
施設利用権	906	781
その他	13	11
無形固定資産合計	3,031	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,793	1,948
関係会社株式	187,012	187,036
関係会社出資金	102,942	111,102
長期貸付金	31	24
関係会社長期貸付金	25,238	24,498
長期前払費用	13,499	12,492
繰延税金資産	10,476	11,567
差入保証金	2 38,284	2 39,409
前払年金費用	34	51
その他	497	946
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	379,800	389,065
固定資産合計	1,159,185	1,168,073
資産合計	1,259,519	1,272,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 6,629	2 6,807
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 37,854	1 34,428
未払金	2 3,750	2 3,758
未払費用	2,028	2,313
未払法人税等	10,340	6,218
前受金	4,522	4,320
専門店預り金	53,346	50,238
預り金	2 8,976	2 11,717
賞与引当金	1,574	1,610
役員業績報酬引当金	100	85
店舗閉鎖損失引当金	572	733
設備関係支払手形	10,113	367
設備関係電子記録債務	12,466	20,876
設備関係未払金	2,055	1,852
1年内返還予定の預り保証金	1 105	-
その他	2 6,353	2 2,513
流動負債合計	175,789	177,841
固定負債		
社債	300,000	330,000
長期借入金	1 208,388	1 197,061
資産除去債務	14,882	16,393
長期預り保証金	1, 2 121,991	2 118,804
その他	18	562
固定負債合計	645,280	662,822
負債合計	821,070	840,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,347	42,372
資本剰余金		
資本準備金	42,656	42,680
資本剰余金合計	42,656	42,680
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	443	412
特別償却準備金	22	-
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	321,874	314,854
利益剰余金合計	352,482	345,408
自己株式	5	6
株主資本合計	437,481	430,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	920	1,029
評価・換算差額等合計	920	1,029
新株予約権	47	23
純資産合計	438,449	431,509
負債純資産合計	1,259,519	1,272,173

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1 249,469	1 216,397
営業原価		
不動産賃貸原価	1 175,664	1 163,832
営業総利益	73,805	52,565
販売費及び一般管理費	1, 2 21,583	1, 2 21,005
営業利益	52,221	31,559
営業外収益		
受取利息	1 932	1 902
受取配当金	1 458	1 126
受取退店違約金	1,293	1,413
デリバティブ評価益	10	-
為替差益	37	88
補助金収入	723	334
受取保険金	218	66
その他	1 161	1 515
営業外収益合計	3,835	3,446
営業外費用		
支払利息	1 3,308	1 3,380
その他	847	1,111
営業外費用合計	4,155	4,492
経常利益	51,901	30,514
特別利益		
固定資産売却益	3 2,505	3 2
投資有価証券売却益	-	5
補助金収入	-	215
特別利益合計	2,505	224
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 1
固定資産除却損	5 1,872	5 510
減損損失	918	2,644
関係会社株式評価損	-	7,547
関係会社出資金評価損	-	79
貸倒引当金繰入額	-	368
新型コロナウイルス感染症による損失	-	6 12,357
その他	107	470
特別損失合計	2,899	23,980
税引前当期純利益	51,507	6,758
法人税、住民税及び事業税	16,752	5,870
法人税等調整額	988	1,139
法人税等合計	17,740	4,731
当期純利益	33,766	2,027

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			13,660	7.8		13,685	8.4
経費							
1. 設備管理費		26,643			26,206		
2. 水道光熱費		4,271			3,025		
3. 賃借料		63,643			60,183		
4. 減価償却費		35,473			33,059		
5. その他		31,972	162,003	92.2	27,671	150,146	91.6
不動産賃貸収益原価			175,664	100.0		163,832	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,313	42,622	42,622	1,371	326,216	327,587	4	412,519
当期変動額								
新株の発行	34	34	34					68
剰余金の配当					8,872	8,872		8,872
当期純利益					33,766	33,766		33,766
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	34	34	34	-	24,894	24,894	0	24,962
当期末残高	42,347	42,656	42,656	1,371	351,111	352,482	5	437,481

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,312	1,312	91	413,922
当期変動額				
新株の発行				68
剰余金の配当				8,872
当期純利益				33,766
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	391	391	43	435
当期変動額合計	391	391	43	24,526
当期末残高	920	920	47	438,449

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,347	42,656	42,656	1,371	351,111	352,482	5	437,481
当期変動額								
新株の発行	24	24	24					48
剰余金の配当					9,100	9,100		9,100
当期純利益					2,027	2,027		2,027
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	24	24	24	-	7,073	7,073	0	7,025
当期末残高	42,372	42,680	42,680	1,371	344,037	345,408	6	430,455

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	920	920	47	438,449
当期変動額				
新株の発行				48
剰余金の配当				9,100
当期純利益				2,027
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	109	109	23	85
当期変動額合計	109	109	23	6,940
当期末残高	1,029	1,029	23	431,509

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の子な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用して

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負

担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の

額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度

までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によ

り、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損

失見込額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してありま

す。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によつて金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

日本では一部の地域において緊急事態宣言が再発出されましたが、一方で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が始まりました。当社では、運営するモールにおける防疫体制の確立等を進めており、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は2021年2月期で概ね収束し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、2022年2月期の業績は2020年2月期並みまで回復すると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	30,584百万円	28,171百万円
土地	2,456	2,456
計	33,040	30,627

(対応する債務)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	716百万円	1,976百万円
1年内返還予定の預り保証金	75	-
長期借入金	25,761	23,785
長期預り保証金	905	-
計	27,459	25,761

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	51百万円	122百万円
長期金銭債権	1,040	1,040
短期金銭債務	8,477	6,372
長期金銭債務	9,630	8,830

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びPT. AEON MALL INDONESIA に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)		当事業年度 (2021年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	16,309百万円	(130百万米ドル 266,800百万ルピア)	14,561百万円	(130百万米ドル 100,000百万ルピア)
貸出実行残高	11,557	(105百万米ドル -百万ルピア)	11,218	(105百万米ドル -百万ルピア)
差引額	4,751	(24百万米ドル 266,800百万ルピア)	3,342	(24百万米ドル 100,000百万ルピア)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	572百万円	539百万円
不動産賃貸原価	874	847
販売費及び一般管理費	3,059	3,175
営業取引以外の取引による取引高	2,088	1,077

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.1%、当事業年度0.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.9%、当事業年度99.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給料及び賞与	4,954百万円	5,048百万円
賞与引当金繰入額	782	785
役員業績報酬引当金繰入額	100	85
退職給付費用	220	215
減価償却費	657	754
販売支払手数料	2,355	2,360

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	2,501百万円	-百万円
その他	3	2
計	2,505	2

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他	1百万円	1百万円
計	1	1

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	359百万円	45百万円
構築物	20	2
工具、器具及び備品	28	7
解体撤去費	1,464	455
計	1,872	510

6. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費、賃料減免によるテナント支援であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2019年3月1日残高	453	89	28,770	296,904	326,216
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				8,872	8,872
当期純利益				33,766	33,766
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	9			9	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		66		66	-
当事業年度中の変動額合計	9	66	-	24,970	24,894
2020年2月29日残高	443	22	28,770	321,874	351,111

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2020年3月1日残高	443	22	28,770	321,874	351,111
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				9,100	9,100
当期純利益				2,027	2,027
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	30			30	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		22		22	-
当事業年度中の変動額合計	30	22	-	7,020	7,073
2021年2月28日残高	412	-	28,770	314,854	344,037

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	42,869	51,701
1年超	261,347	293,287
合計	304,216	344,989

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	2,336	2,128
1年超	7,234	7,034
合計	9,570	9,163

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式187,036百万円、関係会社出資金111,102百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式187,012百万円、関係会社出資金102,942百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	509百万円	391百万円
賞与引当金	480	491
店舗閉鎖損失引当金	174	223
有形固定資産	7,544	8,188
資産除去債務	4,543	5,000
長期前払費用	1,014	1,084
関係会社株式及び出資金評価損	1,105	3,432
貸倒引当金	14	119
補助金	305	228
その他	377	446
小計	16,068	19,606
評価性引当額	1,576	4,011
合計	14,491	15,594
繰延税金負債		
建設協力金等	74	44
資産除去債務に対応する除去費用	3,281	3,329
固定資産圧縮積立金	194	181
特別償却準備金	9	-
その他有価証券評価差額金	403	451
その他	50	20
計	4,015	4,026
繰延税金資産の純額	10,476	11,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.9
住民税均等割額	0.2	1.5
評価性引当額の増減	2.9	36.0
法人税額の特別控除	0.5	-
過年度法人税等	1.1	-
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	70.0

(重要な後発事象)
(社債の発行について)

当社は、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月31日に無担保社債を発行しております。
その概要は次のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第27回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金30,000百万円
各社債の金額	100万円
利率(%)	0.39%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2021年3月31日
償還の方法及び償還期限	2026年3月31日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の用途	借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年3月1日に株式会社OPAを吸収合併する再編を行っております。詳細は、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)(共通支配下の取引等)」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	468,892	25,352	2,183 (1,996)	29,213	462,848	242,853
	構 築 物	29,618	2,803	51 (43)	3,191	29,178	33,777
	機械及び装置	3,575	316	34 (34)	413	3,443	2,264
	車 両 運 搬 具	24	-	9 (-)	5	8	58
	工具、器具及び備品	8,582	1,969	88 (47)	2,371	8,092	27,721
	土 地	256,488	7,632	335 (335)	-	263,785	-
	建 設 仮 勘 定	9,165	34,532	35,061 (59)	-	8,636	-
	そ の 他	5	2	-	2	5	8
	計	776,354	72,608	37,766 (2,517)	35,198	775,998	306,683
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	717	2,215	-
	施設利用権	-	-	-	134	781	-
	そ の 他	-	-	-	0	11	-
	計	-	-	-	853	3,009	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	新規出店	イオンモール上尾	10,555
	増 床	イオンモール高知	5,821
	増 床	イオンモール座間	1,505
	増 床	THE OUTLETS HIROSHIMA	1,403
土 地	新規取得	平塚大神	5,604
	新規取得	白山	1,517

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	378	33	391
賞与引当金	1,574	1,610	1,574	1,610
役員業績報酬引当金	100	85	100	85
店舗閉鎖損失引当金	572	161	-	733

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1．2

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカatalogギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカatalogギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカatalogギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

2．当社は長期保有株主優待制度として、3年以上継続して弊社株式を保有し（3年以上継続保有とは、2月末日及び8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記載される事）毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主に以下のとおり長期保有株主優待を実施しております。

2月末日時点保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	2,000円分のイオンギフトカード
2,000株～2,999株	4,000円分のイオンギフトカード
3,000株～4,999株	6,000円分のイオンギフトカード
5,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

3．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のウェブサイト（URLは、<http://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

4．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第109期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日） 2020年5月20日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2020年9月4日関東財務局長に提出
事業年度（第109期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第109期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日） 2020年5月20日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第110期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日） 2020年7月14日関東財務局長に提出
（第110期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日） 2020年10月14日関東財務局長に提出
（第110期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日） 2021年1月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2020年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年7月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したこと）に基づく臨時報告書であります。
2020年12月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第7号の3（吸収合併）及び第15号の2（連結子会社の新設分割）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月9日関東財務局長に提出
2020年5月21日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
2021年1月22日関東財務局長に提出
2020年12月1日提出の臨時報告書（特定子会社の異動、吸収合併、連結子会社の新設分割）に係る訂正報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書
2020年5月21日関東財務局長に提出
2020年7月14日関東財務局長に提出
2020年8月28日関東財務局長に提出
2020年9月4日関東財務局長に提出
2020年10月9日関東財務局長に提出
2020年12月1日関東財務局長に提出
2021年1月22日関東財務局長に提出
2021年2月26日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2020年3月13日関東財務局長に提出
2020年9月16日関東財務局長に提出
2021年3月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本健太郎印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンモール株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本健太郎印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。